

**平成 29 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書  
(平成 28 年度分)**

**平成 29 年 7 月  
武蔵野市教育委員会**

# 目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 武蔵野市教育委員会教育目標	2
3 平成28年度武蔵野市教育委員会の基本方針	3
4 平成28年度各課重点事業の点検・評価	16
教育企画課	18
教育企画課、指導課	22
指導課	24
教育支援課	35
生涯学習スポーツ課	37
図書館	45
5 点検・評価に関する有識者からの意見について	49
6 資料	56
(1) 教育委員会名簿	56
(2) 平成28年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容	56

## 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

### <はじめに>

平成 20 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第 26 条第 1 項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定された。

また、同条第 2 項では、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されている。

本市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書として纏めるとともに、これを公表する。

### <目的>

武蔵野市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針で示した施策の方向性と照らし合わせて点検し、評価及び今後の取組について明らかにするものとする。

### <点検及び評価の対象>

平成 28 年度武蔵野市教育委員会の重点事業を対象とする。重点事業とは、主に次のものとする。

- (1) 新規事業
- (2) 継続事業のうち規模を拡大した事業
- (3) その他の継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業など、特に報告の必要がある事業

### <点検及び評価の実施方法>

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年 1 回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等の総括にあたっては、学識経験者の意見を聴取し、活用するものとする。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を作成する。報告書は市議会に提出するとともに、公表する。

## 2 武蔵野市教育委員会教育目標

### (1) 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

### (2) 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるようお願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

### 3 平成 28 年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

#### 【基本方針 1】 豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

#### 【基本方針 2】 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育の充実に努めます。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動を充実させるとともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育の充実を図ります。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果の共有化を図るようにするなど、教育推進室の教育情報の収集・発信機能の充実を図り、市内への普及・啓発をより一層推進します。

#### 【基本方針 3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

#### 【基本方針 4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

#### 【基本方針 5】 学校経営の改善・充実

学校の多忙化解消に向けた取組を推進するとともに、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。

#### 【基本方針 6】 生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、子どもから高齢者まで市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、一部改定した武蔵野市スポーツ振興計画など各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

#### 【基本方針 7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

生涯学習活動を支える情報拠点施設である、図書館、武蔵野ふるさと歴史館などの整備・充実を図り、ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

## 【基本方針1】 豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

### ○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害や様々な人権上の課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるよう努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちとの確かな信頼関係を確立します。

### ○道徳教育の充実

子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にす心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。とりわけ、道徳の時間の指導については、道徳教育推進教師を中心に組織的に、魅力的な教材を活用したり、子どもたちの発達段階に応じた指導方法を工夫したりします。また、段階的に「特別の教科道徳」を先行実施します。

### ○文化・芸術活動の充実

演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。また、各学校での文化的行事をはじめ、美術展や書き初め展、ジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。特に、平成28年度は、市民文化会館改修に伴う他区市の施設利用について、学校との連携を一層密にしながら円滑に実施できるようにします。

### ○長期宿泊体験活動・自然体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や自然環境を生かした体験活動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、子どもたち同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性を育みます。さらに、セカンドスクール20周年の取組を踏まえて、セカンドスクールをよりよい教育活動とするため、より一層課題を明確にした探究的な活動や、小・中学校の発達段階に応じた活動などを工夫します。

### 基本方針1による重点事業

- ・道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実（指導課）……………26頁
- ・今日的な教育課題への対応（指導課）……………30頁

## 【基本方針2】 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育の充実に努めます。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動を充実させるとともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育の充実に努めます。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果の共有化を図るようにするなど、教育推進室の教育情報の収集・発信機能の充実に努め、市内への普及・啓発をより一層推進します。

### ○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協同的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人への理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

そのため、国や都の学力調査の結果を指導に生かすとともに、基礎的な学習の場面や発展的な学習の場面での学習指導員による支援を活用して、個に応じた指導（習熟度別・少人数指導等）の充実に努めます。また、子どもたちの学習のつまずきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や放課後及び土曜日等に実施する学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。

### ○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を、各教科等のねらいを実現する手立てとして指導計画に位置付け、言語に関する能力や思考力・判断力・表現力等を高めるための言語活動のさらなる充実に努めます。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、子どもたちの豊かな言語感覚の育成を図ります。

### ○理数教育の充実

小学校における理数教育の充実に向け、理科教育推進教員やCST（コア・サイエンスティーチャー）、さらには市独自の理科指導員の協力を得て、観察・実験など理科の授業の充実に努め、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、その基礎となる算数・数学の授業については、年間を通して試行的に市の学習指導員を発展的な学習の場面にも配置し、数学的な見方や考え方のさらなる育成を図ります。さらに、生涯学習事業の土曜学校（サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】）やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、中学校の科学部等が参加するなど、理科や算数数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

### ○読書活動の充実

子どもたちの知的な好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりできるように学校図書館の充実に努めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化を通じて、読書活動の一層の充実に努めます。

## ○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸ばし、社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うため、インクルーシブ教育システムの構築も見据えるとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行も踏まえ、必要かつ合理的な配慮に基づく適切な指導及び必要な支援の充実を一貫して図ります。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。

## ○特別支援教育における多様な学びの場の整備

特別支援学級（知的障害）の在籍児童数の増加等に対応するため、平成 29 年度に開設する第三小学校特別支援学級（知的障害）の準備を行います。

また、平成 29 年度より、児童が情緒障害等通級指導学級へ通う形態から、巡回指導の拠点校（従来の情緒障害等通級指導学級設置校）の教員が児童の在籍校に巡回して指導を行う形態へと変更になります。平成 28 年度は、その移行期間として巡回指導の試行を拡充し、準備を進めていきます。

### 基本方針 2 による重点事業

- ・学力及び体力向上の取組の充実（指導課）……………24頁
- ・特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実（教育支援課）……35頁
- ・子どもを対象とした図書サービス（図書館）……………47頁

### 【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

#### ○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達と学校生活の充実のため、生活指導の充実に目指します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実に図るとともに、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、平成26年度に策定した市の「いじめ防止基本方針」を改訂するとともに、ソーシャルメディア等への対応も含め、家庭、地域、関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応をいじめ対策委員会を中心に組織的に行います。特に、子どもたちの自主性や自治能力を高める学級活動や児童・生徒会活動の充実を通して、望ましい集団づくりを行うため、中学校版に続き、小学校版「武蔵野ガイダンスプログラム（仮称）」を作成します。

#### ○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、市立全小・中学校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、各学校の取組を一層支援します。また、体育専門の学習指導員の配置校を増やし、学校プール水泳指導補助員や外部指導員の活用も含めて、体育の授業や体育的行事、運動部活動の一層の充実に図るとともに、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。さらに、市内中学校体育大会の充実、市民体育大会や市内駅伝競走大会などの生涯学習事業との連携を図ります。

#### ○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実に図ります。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、教育支援センターと緊密に連携し、派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる支援を充実します。また、都のスクールカウンセラーとの連携を図り、教育相談の機会を拡大します。さらに、海外から帰国した子どもたちや、外国籍の子どもたちへの教育相談などの充実に努めます。

#### ○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導の充実に図ります。

#### 基本方針3による重点事業

- ・ 学力及び体力向上の取組の充実（指導課）……………24頁
- ・ 道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実……………26頁
- ・ 今日的な教育課題への対応（指導課）……………30頁
- ・ 不登校児童・生徒への支援の充実（教育支援課）……………36頁

## 【基本方針 4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

### ○ICT機器を活用した教育の推進

子どもたちの学習意欲の向上や、「分かる授業」、「興味・関心を引き出す授業」、「思考力や表現力等を高める授業」を目指して、ICT機器の拡充や積極的な活用を図るとともに、タブレットPCの効果検証を進めます。また、子どもたちがコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用する機会を増やし、情報を選択したり活用したりする能力の育成や情報モラル教育の充実を図ります。さらに、学校情報システムの更改を円滑に進めるとともに、ICT機器活用のための人的支援やICT機器活用に関する研修の実施などを通して、教員の指導技術や活用能力の向上に努めます。

### ○国際理解教育・英語教育の推進

我が国の歴史や文化、伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割、障害者スポーツ等への理解を深め、進んで国際社会に貢献できる資質・能力の伸長を図ります。また、ALT（外国語指導助手）を活用した外国語活動や英語の学習の授業改善をより一層進めるとともに、小学校4年生での英語活動の充実を図ります。

### ○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラの設置により通学路の安全を強化するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

### ○市民性を高める教育の推進

子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などに取り組みます。また、市民性を高める教育の全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、市民性を高めるための教育プログラムの開発について検討します。さらに、地域行事やボランティア活動等にも進んで参加することにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的に関わる子どもたちを育てます。

### ○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

## ○キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気づき、将来の夢や希望を育む指導や、人や社会とかかわりを深める体験活動など、小・中学校9年間を通して、課題対応力や人間関係形成力など基礎的・汎用的な能力や態度を計画的に育成します。

### 基本方針4による重点事業

- ・ 武蔵野市教育史続編の編さん（教育企画課）……………21頁
- ・ I C Tを活用した教育の充実（指導課）……………28頁
- ・ 今日的な教育課題への対応（指導課）……………30頁
- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）……………42頁

## 【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校の多忙化解消に向けた取組を推進するとともに、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。

### ○開かれた学校づくりの推進

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」で、本市の学校教育について協議し、その協議内容を各学校へ還元します。

学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への積極的な情報発信に努めます。また、むさしの教育フォーラムや教育推進室だよりなどによる広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

### ○学校の多忙化解消に向けた取組の推進

教職員の職務の軽減を図り、子どもと向き合う時間等の確保を目指すために、市の派遣相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談体制や、教育推進室による地域人材の紹介・調整機能の充実などを図ります。また、教職員一人一人の健康増進を図るために、自らの出退勤時刻を把握できる出退勤システムの試行的な実施に向けた取組をはじめ、定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の設定などを段階的に進めます。

### ○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、教育推進室の調査・研究機能に専門嘱託員を配置して、研修・研究活動の一層の充実と支援に努めます。特に若手教員や臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育推進室を拠点とした教育アドバイザー等による支援を充実するとともに、意欲や専門性の高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。さらに、学校ごとに地域コーディネーターを配置して、保護者や地域の協力を得ながら、学校の教育活動に対するさらなる支援に努めます。

### ○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を実現するため、学校の自己評価及び学校関係者評価など、学校評価の充実を図ります。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

### ○異校（園）種間の連携の推進

「小一プロブレム」「中一ギャップ」等が問題となっている中で、子どもたち一人一人に対する継続した指導や支援を実現するために、試行的に同じ中学校区の小・中学校に同一の学習指導員を配置し、小・中学校の連携を強化するとともに、幼稚園、保育園と小学校の情報交換等を緊密に行います。また、小中一貫教育についての研究を一層進めます。

## ○学校施設の整備

子どもたちが、安全な学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めるとともに、計画的に改築を進めるための学校施設整備基本計画を策定していきます。

また、子どもたちの食育をさらに推進するため、小学校には給食の自校調理施設の設置を進めます。また、中学校については、食育推進センター的機能を併設した共同調理場の再整備を検討します。

### 基本方針5による重点事業

- ・ 学校施設整備基本計画（仮称）の策定（教育企画課）……………18頁
- ・ 旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討（教育企画課）……………19頁
- ・ 大野田小学校児童増加対策（教育企画課）……………20頁
- ・ 小中一貫教育の検討（教育企画課、指導課）……………22頁
- ・ 教育推進室機能の拡充（指導課）……………32頁
- ・ 教員の多忙化解消への対応（指導課）……………34頁

## 【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、子どもから高齢者まで市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、一部改定した武蔵野市スポーツ振興計画など各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

### ○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、市民会館、武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもたちが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象とした学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、様々な生涯学習活動が行われています。多様な生涯学習の講座や活動に関する情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

### ○地域資源を活用した学びの提供

小・中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

### ○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが文化を享受し、人間性豊かな市民文化を創造・発展させるように、芸術鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。そのために、武蔵野市民芸術文化協会をはじめとする芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

### ○生涯スポーツ社会の実現

市民のスポーツ活動の現状を踏まえ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実や各年代ごとの興味・体力等に応じた多様な施策の展開を通して、きっかけづくりの充実を図るとともに、スポーツをすることが、健康づくりはもとより人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

### ○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の更なる利用促進と有効活用を図ります。旧桜堤小学校跡地については、桜野小学校の児童数の増加を鑑み、校庭利用を前提とした整備を進めます。

### ○スポーツ活動振興の方策

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催に向け、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、障害のある人もない人も

共に楽しめるスポーツ活動の機会を充実します。

また、学校教育との連携により、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上を目指します。

さらに、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実と、競技スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整備を進めます。

#### 基本方針6による重点事業

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等国際大会に向けた取組みの推進（生涯学習スポーツ課）……………37頁
- ・ 多様な事業主体の活動支援と連携の促進（生涯学習スポーツ課）……………39頁
- ・ 体育施設の改修・整備（生涯学習スポーツ課）……………41頁
- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）……………42頁

## 【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

生涯学習活動を支える情報拠点施設である、図書館、武蔵野ふるさと歴史館などの整備・充実を図り、ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

### ○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

武蔵野市立図書館は開設以来70年にわたり、市民の知的欲求に応じてきました。今後も市民や利用者のニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るとともに、他の図書館等関係機関との連携により幅広い情報を提供し、中央・吉祥寺・武蔵野プレイスの三館体制による図書館運営を一層推進していきます。また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。さらに武蔵野ふるさと歴史館と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

### ○図書館の活用と課題解決の支援

利用者が本に興味を持てる情報の提供をはじめとし、本の楽しさを伝えられるよう、様々な取り組みを進め、図書館の活用を図ります。また、レファレンス・サービスを充実するとともに、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。さらに来館、利用困難者に配慮した環境整備に努めます。

### ○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちに関わる関係機関等と連携しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもたちの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもたちの読書環境の整備・充実に努めます。

### ○図書館運営体制の整備

多様化する図書館サービスを効果的、かつ効率的に市民に提供するため、中央図書館を中核とした図書館の在り方を確立します。また、吉祥寺図書館の地域・施設特性に応じたリニューアルを推進するとともに、管理運営についての基本的な考え方を策定します。

### ○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性の高い設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

### ○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス

市民会館文化祭やプレイスフェスタ等の発表や交流の場を提供して多くの市民の関心を高めることにより、人々の交流を通じた生涯学習を促進していきます。

また、新たに市民会館に設置される武蔵野市立男女共同参画推進センターと協力し、市民の学びの充実を図ります。

### ○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開

武蔵野市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切に、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めます。また、分室（収蔵庫）への資料移管を進め適切な保存および保存環境の整備を進めます。

武蔵野ふるさと歴史館を拠点とし、文化財や歴史公文書等資料の保存、研究及び公開

に取り組み、地域の歴史や文化を広く次世代に継承していきます。

### ○武蔵野ふるさと歴史館の充実

開館2年目を迎え、引き続き常設展、企画展、体験講座、講演会等の活動を行うとともに、懸案であった土曜開館の実施や、歴史公文書専門員を配置し、資料の管理、公開に取り組みます。また、管理運営基本方針に基づき、館の設置目的を踏まえた総合的な活動の充実を図ります。

#### 基本方針7による重点事業

- ・ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営（生涯学習スポーツ課）…40頁
- ・武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）……………42頁
- ・図書館のあり方の検討（図書館）……………45頁
- ・図書館資料収集・保存（図書館）……………46頁
- ・子どもを対象とした図書サービス（図書館）……………47頁
- ・利用対象者別の図書館サービスの充実（図書館）……………48頁

## 4 平成 28 年度各課重点事業の点検・評価

平成 28 年度の新規事業、規模を拡大した事業、その他の特色ある事業などを「重点事業」としてまとめ、事務の執行状況とそれに対する点検・評価について報告を行う。

# 平成28年度教育部各課重点事業 一覧

	事業名	基本方針番号							担当課	頁
		1	2	3	4	5	6	7		
1	学校施設整備基本計画（仮称）の策定					○			教育企画課	18
2	旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討					○			教育企画課	19
3	大野田小学校児童増加対策					○			教育企画課	20
4	武蔵野市教育史続編の編さん				○				教育企画課	21
5	小中一貫教育の検討					○			教育企画課、 指導課	22
6	学力及び体力向上の取組の充実		○	○					指導課	24
7	道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実	○		○					指導課	26
8	I C Tを活用した教育の充実				○				指導課	28
9	今日的な教育課題への対応	○		○	○				指導課	30
10	教育推進室機能の拡充					○			指導課	32
11	教員の多忙化解消への対応					○			指導課	34
12	特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実		○						教育支援課	35
13	不登校児童・生徒への支援の充実			○					教育支援課	36
14	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等国際大会に向けた取組みの推進						○		生涯学習スポーツ課	37
15	多様な事業主体の活動支援と連携の促進						○		生涯学習スポーツ課	39
16	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営							○	生涯学習スポーツ課	40
17	体育施設の改修・整備						○		生涯学習スポーツ課	41
18	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営				○		○	○	生涯学習スポーツ課	42
19	図書館のあり方の検討							○	図書館	45
20	図書館資料収集・保存							○	図書館	46
21	子どもを対象とした図書サービス		○					○	図書館	47
22	利用対象者別の図書館サービスの充実							○	図書館	48

平成28年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	学校施設整備基本計画（仮称）の策定	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	市立小中学校は築40年以上の施設が57棟中30棟を占め、更新の時期が近づいている。平成27年5月に策定した学校施設整備基本方針に基づき、新たな教育課題への対応や、小中一貫教育の方向性を踏まえ、今後の学校のあり方、標準仕様などを定める学校施設整備の基本計画の策定に向け検討する。		
平成27年度までの取組状況	平成26年度に、武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会を設置し、学校施設整備基本方針案について答申を受け、平成27年5月に武蔵野市学校施設整備基本方針として策定した。平成27年6月に、武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、学校施設整備基本計画づくりに着手した。		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設整備基本計画策定委員会の設置期間を延長した。平成28年度においては、策定委員会の会議を5回、部会を4回実施し、基本計画の理念、市民意見交換会の実施経過、小中一貫教育における施設のあり方、学校施設整備にあたっての理念、学校施設整備に向けた視点、学校の標準仕様などについて検討を行い、平成29年2月に中間まとめとしてとりまとめて公表した。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の学校施設を検討する上での重要な観点、必要な整備水準について協議することができた。</li> <li>小中学校別改築、小中一貫教育校（施設一体型義務教育学校）建築の両方の可能性を見据えたものとして、学校施設整備基本計画中間のまとめを策定し、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標、学校施設整備に向けた考え方、施設規模（各諸室の必要規模及び室数）、各諸室等の配置（ゾーニング）についての考え方や論点を整理しまとめることができた。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に設置される小中一貫教育検討委員会（仮称）におけるこれからの武蔵野市における学校教育の目的や目標を踏まえた検討結果を受け、平成30年度に再開される学校施設整備基本計画策定委員会において、学校施設更新の手順・スケジュール、標準仕様等、より具体的な内容を記載した「武蔵野市学校施設整備基本計画」の策定作業を進めて教育委員会に諮り、平成30年度から策定作業が始まる武蔵野市第六期長期計画にも位置付けていく。</li> <li>中間のまとめについて、パブリックコメントを行い、広く市民からの意見を聴取する。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名			
施策の趣旨・概要	桜野小学校の児童数の増加に対応し、同校の教育活動に支障が生じないように旧桜堤小学校跡地を第2校庭的に活用するとともに、第五期長期計画調整計画で定められたスポーツ広場設置に向けての検討を進めることができる環境を整備する。		
平成27年度までの取組状況	桜野小学校の増築校舎工事を行った平成26年度は、使用できる校庭が狭くなったため、旧桜堤小学校校庭を体育の授業や休み時間中の遊び場として利用した。また、第二中学校も部活動などで旧桜堤小学校校庭を利用している。		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から始めた旧桜堤小学校校庭の、桜野小学校の体育の授業、休み時間の遊び場としての使用を引き続き行った。</li> <li>5月20日(金)、第二中学校の学校施設開放利用説明会において、施設利用団体に旧桜堤小学校の学校開放を平成28年9月をもって休止することを説明した。</li> <li>校舎内の残置物の廃棄処理作業を進め、保管されていた低濃度PCB含有安定器について法令等に基づき適正に処分した。</li> <li>桜野小学校及び第二中学校保護者、近隣住民への事業概要説明会を、36人の参加者をえて9月3日(土)に実施し、事業の経緯、スケジュールを説明し、地域住民、保護者から意見要望を伺った。</li> <li>旧武蔵野市立桜堤小学校校舎お別れ内覧会について学校、同窓会と協議を行い、11月12日(土)に開催し、357人(内卒業生225人、元桜堤小教員15人、その他117人)が来場した。会として、オープニングセレモニー、校舎自由見学会、校旗・記念誌・卒業アルバム等の展示、来場者のメッセージの書き込み、校長先生らのお話会、校歌合唱を行った。</li> <li>入札により解体事業者を決定し、平成28年12月市議会において旧桜堤小学校解体工事契約議案を議決した。</li> <li>保護者、近隣住民への工事概要説明会を、23人の参加者をえて1月21日(土)に実施し、解体工事内容、スケジュール、家屋調査について説明し、地域住民、保護者から意見要望を伺った。</li> <li>旧桜堤小学校周辺の住民に家屋調査の案内を行い、希望した19世帯に実施した。</li> <li>2月上旬に工事現場の周りの仮り囲いを行い、工事準備を始め、プールの撤去工事、外構の撤去工事を始めた。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、近隣住民への説明会を開催することにより、事業概要や工事概要を説明できたとともに、保護者、近隣住民の意向を伺うことができた。</li> <li>旧武蔵野市立桜堤小学校校舎お別れ内覧会を、多くの卒業生、教職員、関係者の参加を得て開催し、学び舎への感謝の機会をつくることができた。</li> <li>校舎内の残置物の廃棄処理作業を終えることができ、保管されている低濃度PCB含有安定器について、処分することができた。</li> <li>希望する近隣住民への家屋調査を実施することにより、工事についての不安解消に努めることができた。</li> <li>解体工事を、順調に進めることができた。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度内に、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事を完了させる。</li> <li>校舎等を解体した後の暫定的な利用方法についての検討を行う。</li> <li>解体工事後に設置する、旧桜堤小学校のモニュメントの製作について検討する。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	大野田小学校児童増加対策	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名			
施策の趣旨・概要	大野田小学校の児童数の増加に対応し、同校の教育活動に支障が生じないように必要な普通教室等を確保するとともに、特別支援教室の実施や、学童クラブ入所児童数の増加にも対応していく。		
平成27年度までの取組状況	(平成28年度新規事業) 検討にあたっての基礎データとなる大野田小学校児童数の推計を平成27年度に行った。また、同じく平成27年度に、校舎1階の生活教室を、普通教室へ転用するための改修工事を行った。		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大野田小学校児童増加対策庁内関係課会議において、不足教室数の検討、校舎を増築する場合の案の絞り込み、転用する場合の対応策、学童クラブの状況について協議し、校舎の増築が必要との結論を得て、平成28年6月市議会文教委員会、7月教育委員会定例会に報告した。</li> <li>第2会議室の少人数指導教室へ転用するための工事を行った。</li> <li>平成28年7月9日(土)、15日(金)に、保護者、近隣住民向けの説明会を開催し、増築校舎が必要となる背景、児童数及び必要教室数の推計、増築校舎の概要案、今後の予定について約50人の参加者に説明を行った。</li> <li>増築校舎の設計、工事費等について、市議会9月定例会に補正予算案を提出し、議決された。</li> <li>市議会9月定例会で、大野田小学校校舎増築計画の見直しに関する陳情が採択されたため、増築校舎の内容について、近隣住宅との離隔距離を広くする、工事車両の出入り方法、ビオトープの移設など見直しを行った。</li> <li>全市的な児童・生徒増に総合的に対応するため、市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議を設置し、市立小中学校全校を対象とした、今後の児童生徒数の推移の見込み、学区域変更の可能性、児童生徒増への対応策について検討を始めた。</li> <li>平成28年12月に大野田小学校保護者、近隣住民へ、増築校舎の計画内容の変更点についての資料を配布し、12月の市議会文教委員会で、市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議の設置とともに、大野田小学校増築校舎の計画変更についての報告を行った。</li> <li>平成29年1～2月に近隣住民への計画見直し案についての説明を行った。</li> <li>ビオトープ内の樹木について、移植できるものについて一時的に市の所有する畑に退避した。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大野田小学校児童数の今後の推移を見据え、地域子ども館あそべえ、学童クラブ入所児童の動向も踏まえた、校舎の増築計画案をまとめることができた。</li> <li>大野田小学校児童の増加対応策について、保護者、近隣住民への説明会を開催し、増築校舎の必要性を説明するとともに、保護者、近隣住民からの意見、要望を聴取することができた。</li> <li>陳情の趣旨を踏まえて、増築校舎について可能な限り近隣に配慮した設計変更を行い、その内容について、保護者、近隣住民に説明することができた。</li> <li>今後の児童・生徒の増加への対応を協議する庁内横断的な組織を立ち上げることができた。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度内に、増築校舎を建設する。また、ビオトープも学校敷地内に移設する。</li> <li>学区域の見直しについては、近隣の小学校へ与える影響をよく考慮しながら今後検討する。</li> <li>今後は、全市的な児童・生徒増に対応するため設置した、児童・生徒増加対策庁内検討会議において総合的に検討する。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	武蔵野市教育史続編の編さん	基本方針 No.	4
教育委員会の計画名			
施策の趣旨・概要	武蔵野市の教育を振り返り、将来の展望に立った教育課題を探るとともに、教育関係者の参考資料として、また、広く読まれる読み物として、後世まで伝える史料を編さんする。		
平成27年度までの取組状況	編さん方針を策定し、構成案に基づいた草稿の作成を行った。		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育と生涯学習について経験があり知見を有する監修者を2人選任し、事務補助員1人を追加配置するとともに、作業の一部分（原稿の部分執筆、編さん支援）を事業者に委託することとし体制の強化を図った。</li> <li>・体制強化に伴い、役割分担やスケジュールを再検討した。</li> <li>・深掘りするトピックス項目を選定し、関係者等へ取材しながら執筆した。</li> <li>・本編とは別に別冊（年表、資料）を作成することを検討した。</li> <li>・本編一次原稿が予定頁数を超えるため、本編から資料へ移すための選定作業にとりかかった。</li> <li>・1章から3章までの内容を全体に俯瞰する序章の構成を検討した。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トピックス項目については、取材や資料の再調査によって深掘りして執筆することにより、広く市民にも理解できる読み物となるよう近づけることができた。</li> <li>・教育史の目次、構成案について整理し、一次原稿の作成を8割程度進めることができた。</li> <li>・最終年度（平成29年度）の作業計画、分担を整理することができた。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年度から平成26年度までの武蔵野市の教育行政を振り返り、教育的意義を明らかにし、史料として、次代に引き継ぐことができるよう、全体の目次構成、分量、構成内容の全体の総合調整を行い、一次原稿を確定する。</li> <li>・前付、後付の作成、及び、口絵等の写真選定を行う。</li> <li>・年表、資料などからなる別冊を作成する。</li> <li>・編集・印刷作業を進め、発刊する。</li> <li>・既刊本の増刷を行う。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

教育企画課、指導課

事業名	小中一貫教育の検討	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたち一人一人に対する継続した指導や支援を一層充実するため、9年間を見通した小中連携の推進を図るとともに、小中連携をさらに進めた小中一貫教育について検討する。</li> <li>子どもたちに質の高い教育を保証するために、保護者及び地域住民の意見や要望を生かしながら、地域と協働した学校づくりを推進する。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携の取組として、小中合同研修会、教務担当者会・生活指導担当者会における情報共有、小学生の中学校訪問、生徒会役員による学校説明会等を行っている。</li> <li>校長を対象にした小中連携教育についてのアンケート調査を実施し、市内の小中連携の状況を把握し、教育部内で「武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書」を作成した。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校関係8団体の会議で約160人に対して、小中連携教育推進委員会報告の概要について説明を行うとともに、市民向けのシンポジウムや未来の学校を考える市民意見交換会（市民向け7回、幼稚園保護者1回、保育園等保護者1回、青少協本宿委員会委員向け1回、吉祥寺東コミュニティセンターでの地域住民向け1回 計254人の参加）を実施した。</li> <li>②上記意見交換会等で伺った意見を踏まえ、教育部内に設置した小中一貫教育調査研究ワーキングチームで、「武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理」を取りまとめた。</li> <li>③先進事例を研究するため、京都市教育委員会、京都市及び品川区の小中一貫校の視察を行った。</li> <li>④小中連携教育研究協力校を選定し、平成29年度以降に実施内容の検討が行えるよう準備を進めた。</li> <li>⑤平成29年度から特設教科・武蔵野市民科（仮称）カリキュラム作成委員会で検討できるよう、全体計画案、年間指導計画案等の準備を進めた。</li> </ol> <p><b>【評価】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①小中一貫教育について、市民、学校関係者からの質問、意見、要望を聴取することができた。また、小中一貫教育校の先進事例を研究することができた。</li> <li>②「小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理」として、これからの武蔵野市の学校教育の目指すべき方向性や、武蔵野市において小中一貫教育を行うとした場合の望ましいあり方について検討してきたあらましを議論のたたき台としてまとめることができた。論点整理で示された小中学校別に改築する場合と施設一体型義務教育学校として校舎を建築する場合のそれぞれの可能性を見据え、今後、小中一貫教育実施に向けて想定される教育指導等に係る検討課題の研究を進めていく必要がある。</li> <li>③子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、本市の学校教育がこれまで取り組んできた知徳体のバランスのとれた教育を一層推進するため、社会の中で自分の役割を果たしながら、人間力を高め、自分らしい生き方を実現する武蔵野市独自の小中一貫した指導内容について検討を進めていく必要がある。</li> </ol>		

## 平成28年度教育部各課重点事業

教育企画課、指導課

今後の取組の方向性	<p>①武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非に関して、教育委員会における議論に資するために「小中一貫教育検討委員会（仮称）」を設置する。</p> <p>②小中連携教育研究協力校として、第四小（一部教科担任制）、桜野小・第二中（小中学校教員の相互乗り入れ授業）、第二小・第六中（学習指導員等によるティーム・ティーチング）、境南小・第五中（特設教科・武蔵野市民科〈仮称〉）、井之頭小・第一中（学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同実施）、大野田小・第四中（小中学校特別支援学級における交流学习等の合同実施）の11校を指定し、研究を進める。</p> <p>③特設教科・武蔵野市民科（仮称）のカリキュラム作成委員会を設置して、具体的なカリキュラム（案）を作成する。</p>
-----------	--

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	学力及び体力向上の取組の充実	基本方針 No.	2, 3
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲を含めた児童生徒の学力向上に向けて、個に応じたきめ細かな指導と各教科等における言語活動や読書活動の充実を図る。</li> <li>・理科の授業の充実を図り、高学年児童の科学的な見方や考え方を育てる。</li> <li>・体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組の充実を図る。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学等の習熟度別少人数指導や学習支援教室に学習指導員を配置して、個に応じた指導を行ってきた。</li> <li>・観察や実験などに理科指導員を配置して、小学校高学年理科の授業の質を高めてきた。</li> <li>・体育朝会や外遊び等を奨励するとともに、小学校に体育を専門とする学習指導員や、中学校の部活動に外部指導員を配置してきた。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <p>①国や都の学力調査や日々の学習の状況等を分析し、全校で授業改善推進プランを作成した。また教育課題開発研究校として、ICT教育（大野田小）算数（井之頭小）体育（千川小）、教育研究奨励校として、理科・生活（第三小）国語（関前南小）算数（第一小）道徳（第二小）総合的な学習の時間・道徳・体育（第五小）ICT機器活用・学力向上（第三中）を指定し、研究成果を共有した。</p> <p>②個に応じた指導を行うため、算数・数学、英語等の授業に市の学習指導員を配置（指導員数：54名、延べ指導時間：7,877時間）するとともに、桜野小と第二中の算数・数学の習熟度別授業の発展的グループ学習で210時間の学習指導員による授業支援を行った。また、科学的な見方や考え方を育成するために、小学校高学年に市の理科指導員を配置し、授業支援（指導員数：13名、延べ指導時間：3,765時間）を実施した。加えて、放課後、土曜日、夏季休業日に、学習支援教室（指導員数：74人、延べ指導時間：2,641時間、児童生徒参加延べ人数：26,099名、1回当たりの児童生徒の平均参加数：19.8名）を実施した。</p> <p>③体力向上や運動好きな児童を育てるため、主に小学校の低学年に体育を専門とする学習指導員を6校（第一小、第三小、第五小、境南小、関前南小、桜野小）に配置し、教員への授業支援を行った。（指導員数：2名、延べ指導時間：599時間）</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>①平成28年度の国の学力調査の結果では、実施したすべての教科の平均正答率で、武蔵野市が全国及び都よりも高く、学力向上に向けた充実した取組が市内全小中学校で実施されたと考える。</p> <p>&lt;全国学力・学習状況調査の結果&gt;</p> <p>○小学校の平均正答率（%）※（）内は前年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野市 国A 79.6(78.6) 国B 68.4(75.2) 算A 86.2(83.9) 算B 57.4(55.8)</li> <li>・東京都 国A 73.8(72.3) 国B 59.8(66.5) 算A 79.4(77.4) 算B 49.8(47.8)</li> <li>・全国 国A 72.9(70.0) 国B 57.8(65.4) 算A 77.6(75.2) 算B 47.2(45.0)</li> </ul> <p>○中学校の平均正答率（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野市 国A 81.6(82.1) 国B 76.2(71.1) 数A 72.8(73.4) 数B 54.1(51.7)</li> <li>・東京都 国A 76.9(77.2) 国B 68.6(67.0) 数A 63.5(66.3) 数B 45.6(44.0)</li> <li>・全国 国A 75.6(75.8) 国B 66.5(65.8) 数A 62.2(64.4) 数B 44.1(41.6)</li> </ul> <p>②算数・数学における本市の平均正答率（%）は、算数Aを除く3つで10ポイント以上、全国の平均正答率を上回っている。その理由の1つとして学習指導員の配置や学習支援教室の実施などによる効果があったと考える。</p> <p>○算数・数学の平均正答率における本市と全国の差(単位%)※（）内は前年度</p> <p>算数A 8.6(8.7) 算数B 10.2(10.8) 数学A 10.6(9.0) 数学B 10.0(10.1)</p>		

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

	<p>③体力面については、小中学校男女ともに、都の平均値と比較して走力は上回り、握力と投力で下回る傾向が続いており、引き続き小学校低学年段階から運動への興味・関心を高めていく必要がある。全国の体力調査では、「運動が好き」な小学校児童の割合が、都の結果より高くなったが、その理由の1つとして体育を専門とする学習指導員を配置した効果（個に応じた指導や教員への授業支援など）があったと考える。</p> <p>&lt;全国体力・運動能力調査の結果より&gt;</p> <p>小中学校男女ともに半数以上の学年で都の平均値を上回っている種目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持久走（中学校）、20mシャトルラン（小学校）、50m走</li> </ul> <p>小中学校ともに男女とも半数以上の学年で都の平均値を下回る種目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・握力、ソフト（ハンド）ボール投げ</li> </ul> <p>「運動が好き」な小学校児童の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男子94.7%（都：93.3%）、女子91.6%（都：89.5%）</li> </ul> <p>※参考前年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男子95.0%（都：92.5%）、女子85.3%（都：88.2%）</li> </ul>
<p>今後の取組の方向性</p>	<p>①学習指導員によるティーム・ティーチングをテーマとする小中連携教育研究協力校2校（第二小、第六中）において、算数・数学の習熟度別授業の基礎的学習グループに加え、発展的学習グループにも学習指導員を配置して効果検証を行う。</p> <p>②小学校への体育を専門とする学習指導員の配置を拡充して、教員に対する授業支援を一層進める。</p> <p>③校長会、副校長会、教務担当者会、各種研修会等の機会に、「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」の実現や、プログラミング教育の実施、学校評価・学習評価の改善等、新学習指導要領の円滑な実施に向けた情報提供等を行う。</p>

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充 実	基本方針 No.	1, 3
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にすする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指す。</li> <li>・児童生徒の人格のよりよい発達と学校生活の充実を図るため、基本的な生活習慣の形成や望ましい集団づくりを行う。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小中学校において、道徳の時間の授業改善とともに道徳の授業公開を行い、保護者や地域の方を対象とした地域懇談会や講演会を実施した。</li> <li>・各校のいじめ防止の取組で出された子どもの声を集約し、武蔵野市いじめ防止基本方針の掲示資料の改訂を進めた。また、いじめ問題関係者連絡会議を開催し、関係機関や地域の代表者等といじめ問題に関する協議や意見交換等を実施した。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①全校で道徳教育推進教師を中心に道徳の時間の授業改善を行った。また、道徳の授業公開と講演会を実施し、合計で6,372名（H27:5,329名）の保護者や地域の方が参加した。</li> <li>②道徳教育推進教師連絡会で、特別の教科道徳の趣旨を踏まえた研究授業を小中学校ごとに2回実施した。また校長及び副校長対象の研修会で、特別の教科道徳をテーマにした研修会を実施するとともに、教育研究奨励校及び東京都道徳教育推進拠点校として第二小で親切・思いやりの心を育む話し合い活動の工夫について研究を進め、特別の教科道徳の実施に向け、情報を共有した。</li> <li>③児童生徒の情報モラルの意識を高めることをねらいにSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）東京ルールを踏まえたSNS学校ルールや家庭でのルールづくりを各校で進めた。また10月に開かれた学校づくり協議会代表者会を開催し、情報モラル教育について協議や意見交換等を実施した。</li> <li>④「子どもの声」を改めた武蔵野市いじめ防止基本方針の掲示資料を6月に市内全校に配布し、いじめの未然防止に向けた取組を進めた。</li> <li>⑤小学校入学直後の児童が小学校生活に円滑に順応し、いじめや不登校の未然防止を図ることをねらいとして、小学校教員や幼稚園・保育園教職員の意見を踏まえながら武蔵野スタートカリキュラムを作成した。</li> </ol> <p><b>【評価】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①校長及び副校長対象の研修、道徳教育推進教師連絡会、教育研究奨励校及び東京都道徳教育推進拠点校による研究授業等、様々な機会に特別の教科道徳についての情報共有を図り、道徳授業地区公開講座実施状況調査では、市内全校で特別の教科道徳の趣旨を踏まえ、内容項目や「考える道徳」「議論する道徳」等に留意した取組を実施したとの回答が得られた。特別の教科道徳の本格実施に向け、組織的に道徳の授業に対する教員の指導力を高めていく必要がある。</li> <li>②文部科学省の問題行動等調査の結果では、本市のいじめの認知件数は小中学校合計で41件と前年の27件に比べて増加している。認知件数が増加した理由として、ごく短期間に解消したいじめ等の事案も含める等、文部科学省がいじめの認知に関する考え方を見直したことが挙げられる。いじめの解消率については、92.7%と前年度の88.5%に比べ、4.2ポイント向上しており、各校で学校いじめ対策委員会を設置して組織的な取組を行うなど、いじめの未然防止や解決に向けて、教員の意識は高まってきていると考える。</li> </ol>		

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

<p>今後の取組の方向性</p>	<p>①東京都道徳教育推進拠点校2校（第二小、第五中）の取組を授業公開等を通して共有し、道徳教育推進教師を中心に、特別の教科道徳の趣旨を踏まえた学習指導や望ましい評価のあり方等について、各校で工夫・改善を進める。</p> <p>②教科用図書採択協議会や教科別調査委員会の設置、教員・市民等への意見聴取、教科調査研究資料の作成等を計画的に実施し、小学校特別の教科道徳の教科書採択を円滑に進める。</p> <p>③新たな子どもの願いを加えた市いじめ防止基本方針を踏まえ、いじめ防止に向けた計画的な指導やソーシャルメディアへの対応等、未然防止型の生活指導を一層進めるとともに、いじめ問題関係者連絡会議を実施し、地域や関係機関との一層の連携を図る。</p> <p>④子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、中学校の「武蔵野ガイダンスプログラム」と小学校の「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を行う。</p>
------------------	--

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	ICTを活用した教育の充実	基本方針 No.	4
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学力向上に向け、一人一人の教員がICT機器を効果的に活用した授業実践ができるようにする。</li> <li>・児童生徒が情報社会で適切な活動を行うための情報モラルを育成する。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度予算で、平成27年度に導入されなかった小学校6校及び中学校6校の全普通学級と小中学校18校の少人数教室・特別支援学級（固定学級）、中学校特別教室（理科室）への常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラの設置が認められた。</li> <li>・学校ICTサポーターによる学校巡回やICT教育推進委員会をとおして教員への授業支援を進めた。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラを平成27年度に導入されなかった小学校6校（第二小、第三小、第四小、千川小、関前南小、桜野小）及び中学校全校の全普通学級と小中学校18校の少人数教室・特別支援学級（固定学級）、中学校特別教室（理科室）に設置した。</li> <li>②教育課題研究開発校として大野田小、教育研究奨励校として第三中を指定し、ICT機器活用に関する研究内容を共有した。また、タブレットPC導入モデル校に中学校2校（第二中・第三中）を指定し、タブレットPCを活用した授業公開を行う等、効果検証を進めた。</li> <li>③3名の学校ICTサポーターによる書画カメラやプロジェクター等を活用した授業支援を1,273件 2,320時間(H27:1,005件 1,839時間)時間実施した。</li> <li>④SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）東京ルールを踏まえ、児童生徒の情報モラルの意識を高めることをねらいに各校でSNS学校ルールを策定するとともに、家庭ルールの推進を図った。また10月に開かれた学校づくり協議会代表者会を開催し、情報モラル教育について協議や意見交換等を実施した。ICT教育推進委員会や授業力向上研修で、ICT機器を活用した公開授業・研究授業を計画・実施するとともに、各校の情報モラルに関する取組事例を集約し、ICT機器活用・情報モラル教育実践事例集を作成した。</li> </ol> <p><b>【評価】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①全小中学校にICT機器（常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラ）の設置完了後に教員アンケートを行った結果、91%の教員がICT機器を活用した授業を行っていた。加えてICT機器を授業で活用することが子どもの学習意欲を高めることに効果的であると実感している教員の割合が98%に達した。以上の結果等から、ICT機器を活用した授業の推進が図られていると考える。また特別支援学級におけるICT機器の活用の有効性が、研究指定校やモデル校の成果として確認できた。</li> <li>②国の学力調査で実施した意識調査の中で、携帯電話やスマートフォンを持っている児童生徒の割合は、小学校67.0%（都：70.8%、国：61.1%）、中学校78.5%（都：87.5%、国：81.2%）であった。また、「月～金曜日で、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」という設問で、「1時間以上している」と回答した武蔵野市の児童生徒の割合は、小学校13.9%（都：19.2%、国：18.5%）、中学校36.1%（都：51.6%、国：47.8%）であった。この結果から、携帯電話等の本市の児童生徒の所持率や使用時間は比較的低い状況にあるものの、SNS利用のルール等の情報モラル教育にさらに取り組んでいく必要がある。</li> </ol>		

## 平成28年度教育部各課重点事業

指導課

今後の取組の方向性	<p>①タブレットPC、校内無線LAN等の基盤整備を進めるとともに、ICT機器活用の研究指定校1校（第三中）、タブレットPC導入モデル校1校（大野田小）の取組や成果を共有し、ICT機器を効果的に活用した教育活動を行う。また、SNS学校ルールや家庭ルールのさらなる定着を図る。</p> <p>②学校情報システムの更改を円滑に進めるとともに、授業での活用場面に重点を置いたICT機器活用に関する研修の実施などを通して、教員のICT機器の指導技術や活用能力、情報モラルの指導力の向上を図る。</p>
-----------	--

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	今日的な教育課題への対応	基本方針 No.	1, 3, 4
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な今日的な教育課題に対応できる人材を育成するために、児童生徒の豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培う。</li> <li>児童生徒が人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成する。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校5、6年生の外国語活動に1学級年間35時間ずつ、中学校の英語の時間に1学級年間20時間ずつALTを配置して、コミュニケーション能力の向上に努めてきた。</li> <li>副読本「武蔵野市のいま・むかし」の作成・活用や地域の教育資源を生かした教育活動等をとおして、市民性を高める教育を推進してきた。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <p>①小学校4年生の英語活動に、1学級年間10時間ずつALTを新たに配置し、ALTによる授業支援を小学校4・5・6年生で2,235時間、中学校1・2・3年生で1,072時間実施した。また、ALTの質の向上を図るため、ALT連絡会を2回開催し、そのうち1回をALTの活用の在り方を工夫したり、教科（または学級）担任とALTとの役割を明確にしたりするための研修として実施した。</p> <p>②セカンドスクール、プレセカンドスクールにおいて、「街づくり」「環境」等、よりよい地域づくりをテーマにした探究的な活動など、児童・生徒の発達段階に応じた学習を各校で工夫した。</p> <p>③市内全校をオリンピック・パラリンピック教育の推進校に指定し、年間35時間オリンピック・パラリンピック教育に関わる取組を実施するとともに平成28年11月にオリンピック・パラリンピック教育をテーマにした教育フォーラムを実施し、各校の取組を共有した。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>①都の学力調査の中学校英語の結果では、A問題（知識に関する問題）、B問題（活用に関する問題）ともに東京都の平均正答率を上回っており、英語の学力は確実に身に付いていると言える。これまで小学校の外国語活動の全ての時間でALTを活用（全国平均は61.3%の時間で活用）し、児童のコミュニケーション能力の向上を図ってきたが、今後、小学校5・6年の英語教科化等を踏まえ、ALTと教員の役割分担の明確化や小学校教員の英語の授業力の向上等について検討する必要がある。</p> <p>＜東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果＞</p> <p>○中学校の平均正答率（%） ※（）内は前年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市 英語A：67.1(76.6) 英語B：69.4(54.8)</li> <li>東京都 英語A：55.7(63.8) 英語B：54.1(41.6)</li> </ul> <p>②セカンドスクールのアンケート調査で、セカンドスクールが効果的な教育活動であるとする小中学校の保護者の割合が99%、またセカンドスクールが有意義な学習であるとする小中学校の教員の割合が99%と、高い評価が得られた。今後も児童・生徒の主体性や自立性を高め、進んで他者と関わる意欲を高められるよう工夫していく必要がある。</p> <p>③教育フォーラムの参加者へのアンケートでは、小中学校の取組に対して、「子どもの心の成長に役立つ」など、100%の肯定的な評価を得られた。2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、学校・家庭・地域と連携した取組をさらに進めて行く必要がある。</p>		

## 平成28年度教育部各課重点事業

指導課

今後の取組の方向性	<p>①ALTと学級担任（または教科担任）の役割を明確にしたり、協力のあり方を工夫したりすることにより、英語の学習や外国語活動の授業改善を一層進める。また、新学習指導要領の実施に向け、小学校5・6年の英語科及び3・4年の外国語活動の授業時数の確保等の課題について、校長会や学校等の協力を得ながら検討を進める。</p> <p>②ファーストスクールとの関連や小中連携の視点から、セカンドスクールの一層の充実を図るために、ねらいと各活動のつながりが明確になるようセカンドスクール実施計画書の書式を改め、児童生徒の学びの質を高める体験活動を行う。</p> <p>③今後も世界ともだちプロジェクトや、家庭・地域等と連携したオリンピック・パラリンピック教育の取組を通して、自らの目標に向かって主体的に取り組む児童・生徒の育成を図る。</p>
-----------	--

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	教育推進室機能の拡充	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を中心とした児童生徒への教育活動に対する支援を一層推進するために、「相談・支援」、「研修」、「教育情報収集・発信」、「調査・研究」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能を備えた教育推進室を開設する。</li> <li>・平成25年3月に出された「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書」に基づき、学校施設の改築等に併せて教育支援センターと統合された教育センターの実現に向け、教育推進室を運営する。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月に教育推進室を指導課内に開設し、「相談・支援」「研修」「教育情報収集・発信」「調査・研究」「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能の整備を進め、教育推進室だよりを年5回発行し、情報発信した。</li> <li>・若手教員育成のため、教育アドバイザーによる授業観察を定期的に行った。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①教育推進室だよりを年5回発行して、庁内・議員・教職員・図書館や市政センター等の施設・開かれた学校づくり協議会委員・PTA役員等に配布し、教育委員会や学校の取組等を発信した。</li> <li>②教員一人一人の育成課題に応じた支援を行うため、市の教育アドバイザーによる若手教員への授業観察（1年次81回、2・3年次143回）に加え、臨時的任用教員等への授業観察（109回）を実施した。</li> <li>③「教育情報収集・発信」機能として、次期学習指導要領、合理的配慮、情報教育等の資料作成を行った。また、研究指定校の学習指導案や授業中に使用する学習資料のデータをMSIS（武蔵野学校情報システム）に整備し、資料活用の利便性を高めた。</li> <li>④地域の人材を登録した学校支援協力者リスト（平成28年度末：116名登録）を作成し、学校への情報提供を行った。</li> <li>⑤地域コーディネーターを全校に配置し、5月に委嘱式、5・11・1月に連絡会の実施を通して、教育推進室のネットワーク構築を担う職員である学校支援コーディネーターと各学校の地域コーディネーターの連携による学校支援体制の整備を進めた。</li> <li>⑥TA（ティーチングアシスタント）、SS（サポートスタッフ）を必要に応じて各校に配置するとともに、年2回研修会を行った。</li> </ol> <p><b>【評価】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①若手教員（1年次）へのアンケートでは、教育アドバイザーによる授業観察や指導・助言を受け、意識して取り組んでいることとして、「授業の流れ・構成」「授業における指導方法」「授業規律」などが多く挙げられており、若手教員の授業力向上への意識が確実に高まっていると考える。また、出産休暇・育児休暇の教員の代替として入る臨時的任用教員に対し、市の教育アドバイザーによる授業観察や指導・助言を新たに実施した。経験や指導力の個人差が大きく、今後も若手教員とともに、臨時的任用教員の育成を図っていく必要がある。</li> <li>②全国学力調査の中で「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」という設問で、肯定的な回答をした本市の校長の割合は、小学校100.0%（都：96.3%、国：96.8%）中学校100%（都：89.4%、国：91.6%）であり、地域の教育力を活用した教育活動が成果を上げていると言える。これまで各学校で、主に副校長や教員が行っていた地域での人材発掘や交渉・調整等を、地域コーディネーターが担うことにより、副校長や教員の業務の一層の負担軽減が図られることが期待できる。</li> </ol>		

## 平成28年度教育部各課重点事業

指導課

今後の取組の方向性	<p>①若手教員や臨時的任用教員をはじめ多くの教員に対し、教育アドバイザーによる授業観察を行い、実践的指導力の向上を図る。また各大学への訪問を通して、TA・SS等を募集し、学校への支援を拡充する。</p> <p>②各学校に配置した地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携により、保護者や地域の協力を得ながら、教育環境の整備・教育活動の充実等を進める。</p> <p>③各学校の研究・研修活動への支援や本市が抱える教育課題に対する教育情報の発信等、調査・研究担当の専門嘱託員による支援を進める。</p>
-----------	--

平成28年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	教員の多忙化解消への対応	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が担当する校務の改善を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を目指す。</li> <li>・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点で、教職員一人一人の健康増進を図る。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に「武蔵野市立学校職員意識調査」を実施し、教職員の勤務状況について実態把握を行った。</li> <li>・他地区の校務改善や負担軽減の実施状況を把握するため、他地区の学校を視察した。</li> <li>・教員の多忙化解消に向けた取組を「先生いきいきプロジェクト」として、校長会に説明し、意見交換を行った。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <p>①他地区の校務改善や負担軽減の実施状況を把握するため、他地区の学校を視察し、タイムレコーダーを活用した出退勤システムの準備を進めた。</p> <p>②教員の多忙化解消に向けた取組として、定時退庁日、長期休業日の学校閉庁日、最終退勤時刻の設定など「先生いきいきプロジェクト」を進めた。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>①平成26年11月に実施した「武蔵野市立学校職員意識調査」から、市立小中学校の教職員が、負担と感じている業務については、24.9%が事務処理、16.8%が調査報告、12.3%が保護者対応であった。このことから教員が担当する校務の改善を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保する工夫をさらにしていく必要がある。</p> <p>②上記の調査で市立小中学校教職員の平均勤務時間は11.79時間で、平成27年1月に文部科学省が実施した教員勤務実態調査の平均10.22時間を上回っている。また、勤務を要しない土・日曜日に学校に来る日数については、全体の46.8%の教職員が月3日以上であった。このことから、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点で、教職員一人一人の健康増進を図る必要がある。</p>		
今後の取組の方向性	<p>①副校長事務補助臨時的任用職員を配置し、副校長の事務負担の軽減を図るとともに、タイムレコーダーを活用した出退勤システムを試行的に実施し、各学校の勤務実態を把握するとともに、ワークライフバランスについての意識啓発を図る。</p> <p>②「先生いきいきプロジェクト」に基づき、定時退勤日や長期休業日の学校閉庁日の設定等を一層進める。市内のすべての教職員を対象に、ストレスチェックの意義を十分に周知の上実施し、教職員一人一人の健康増進の取組を組織的に進める。また、部活動における外部指導員の活用を推進する。</p>		

平成28年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実	基本方針 No.	2
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	子どもたちの能力・可能性を最大限に伸長するために、インクルーシブ教育システムの構築を見据え、「交流及び共同学習」「合理的配慮」「基礎的環境整備」等を視野に入れて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る。		
平成27年度までの取組状況	<p>小中学校9校に特別支援学級を設置し、運営するとともに、専門家スタッフなどの学校支援人材を派遣、さらに個別支援教室の実施により、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を進めた。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会などを実施し、特別支援教育に関する教員の理解促進を図った。また、就学相談の充実にも努めた。</p> <p>「第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的な取組」（特別支援教育アクションプラン）を策定し、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした4つの施策と具体的取組を示した。これに基づき、特別支援教室の導入や知的障害学級の新設などの準備を進めた。</p>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <p>(1) 特別支援教育アクションプランに基づき、特別支援教育の推進体制を強化するため、特別支援教育推進委員会のあり方、検討事項や構成委員などの見直しを行った。</p> <p>(2) 特別支援教室の導入準備として、巡回校9校を訪問して、全教員を対象とした制度説明や巡回指導内容の研修を実施した。また、特別支援教室の運用ガイドラインを作成し、校長会や特別支援教育コーディネーター連絡会などで説明のうえ、全教員に配布した。</p> <p>(3) 第三小学校知的障害学級の新設については、転校児童の保護者を対象とした校長との懇談会や教室見学会を実施した。また、開級に向けて、教室の改修工事の実施、必要な物品や教材などの配置を行った。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>(1) 特別支援教育推進委員会については、検討事項を施策及び計画の立案、計画の進行管理とする要綱改正を行い、平成29年度からの再開につなげることができた。</p> <p>(2) 特別支援教室の導入については、制度の説明や指導内容の研修を実施することで、各校教員の理解を促進することができた。また、巡回指導を段階的に導入して課題を抽出し、ガイドラインの内容に反映させることにより、平成29年度からの本格導入につなげることができた。</p> <p>(3) 第三小学校知的障害学級の新設については、転校児童の保護者と校長との懇談会や教室見学会などにより、円滑な転校を進めることができた。また、大野田小学校や境南小学校の知的障害学級教諭の助言を得て、改修工事の実施、物品や教材の配置を適切に行うことができた。</p>		
今後の取組の方向性	<p>(1) 特別支援教育推進委員会を年2回実施し、特別支援教育アクションプランの進捗管理や重要施策の協議を行う。</p> <p>(2) 特別支援教室について、各校から運用上の課題を集約して、教育委員会としての対応方針を示し、円滑な運用につなげる。</p> <p>(3) 知的障害学級については、大野田小学校むらさき学級の児童数の増加が引き続き見込まれることから、第三小ひまわり学級・境南小けやき学級との学区変更などの対策を検討する。</p>		

平成28年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	不登校児童・生徒への支援の充実	基本方針 No.	3
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	不登校・いじめなど児童・生徒を取り巻く多様な課題に対応するため、学校・家庭・関係機関の連携を進めるとともに、実態把握に基づく個別的支援・指導を行い、児童生徒の将来的自立を促進する。		
平成27年度までの取組状況	不登校傾向児童・生徒について、学校訪問や聞き取り調査による実態把握を行うとともに、教育支援センター学校派遣相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）、東京都スクールカウンセラーが各学校の生活指導担当者や関係機関と連携し、課題の早期解決を図った。さらに不登校児童・生徒の学校復帰を目指して、チャレンジルームにおける学習指導、集団活動、進路相談等を行った。		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <p>(1) 不登校傾向実態把握調査の実施 5月のゴールデンウィーク明けと9月の夏休み明けの7登校日中、3日程度以上欠席した児童生徒数の調査を実施した。指導主事から学校への照会により実施し、その結果を踏まえ学校を訪問し、対応について助言・指導を行った。 ・平成28年度5月調査結果：小学校12名、中学校19名 ・平成28年度9月調査結果：小学校15名、中学校18名</p> <p>(2) SSWの学校派遣 平成28年度から、SSWを1名増員し2名体制とし、中学校全校へ週1回半日の派遣を実施して活用の促進を図った。家庭環境に課題を抱える児童生徒の校内観察、本人面談、家庭訪問等を通して本人・家族のニーズを把握し、課題の軽減や学校生活の安定、進路決定の支援等を行った。 ・平成28年度SSWによる相談支援対象者数 小学校 40名（平成27年度 42名） 中学校 208名（平成27年度 83名）</p> <p>(3) 適応指導教室（チャレンジルーム）における指導・支援 チャレンジルームにおいて、来室する児童・生徒の学力や不登校の状況に合わせ、学習、運動、集団活動等を通じた支援活動を実施した。学習や集団活動、カウンセリング等を行い、生活リズムの改善を図った。 ・平成28年度来室児童・生徒実数：小学生13名、中学生 15名 ・平成28年度中の学校復帰児童・生徒数：小学生2名、中学生4名 中学3年生の登録者5名は全員高校に進学した。</p> <p><b>【評価】</b> SSWの体制強化により、支援を拡充することができた。不登校は、いじめ、虐待、家庭環境などが複雑に関連しているケースが多くなっていることから、実態を十分に把握して、学校・家庭・関係機関が連携を強化して総合的に対応する必要が高まっている。</p>		
今後の取組の方向性	<p>(1) SSWの活動をより効果的に行うため、中学校は生活指導部会の実施日を中心に訪問することとし、小学校は生活指導全体会等への参加を通して支援の拡充を図る。</p> <p>(2) 教育支援センター長、チャレンジルーム長、SSW、指導主事、教育推進室調査研究員で構成する不登校対策会議を毎月実施し、情報を共有するとともに対策を総合的に検討する。</p>		

平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等国際大会に向けた取組みの推進	基本方針 No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市スポーツ振興計画		
施策の趣旨・概要	平成27年度に策定した「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」や、一部改定した「武蔵野市スポーツ振興計画」に基づき、スポーツや文化にとどまらず分野を超えた幅広い取組みを進めていく。		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年10月に庁内推進会議を設置し、「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」を策定した。</li> <li>・平成27年度に武蔵野市スポーツ振興計画を一部改定し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も見据えた教育委員会の取組みの方向性を示した。</li> <li>・都補助金を活用し、オリンピック・パラリンピック種目（卓球、カヌー）の体験イベントを実施。一流選手に触れる機会や障害者スポーツを体験する機会を設けて市民のスポーツ振興に寄与した。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取組み方針に基づく行動計画の策定             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施本部会議の設置</li> <li>・行動計画の策定（平成28年7月）</li> </ul> </li> <li>○体験や体感を通して市民が感動を得る機会の提供             <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント・シンポジウム（Sports for All イベント）の実施 ※（）内数字は参加者 ラグビー（597人）、シンポジウム（118人）、カヌー（316人）、バレーボール（448人）、水球（511人）、サッカー（539人）、パラリンピック競技体験（60人）</li> <li>・パブリックビューイング（リオ大会サッカー）の実施 8月5日（122名）、8日（126名）、11日（92名）</li> </ul> </li> <li>○障害者スポーツの普及・啓発と場の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Sports for All イベント：シッティングバレーボール、ブラインドサッカー、車椅子バスケットボール、車椅子レーサー、ボッチャ</li> <li>・No Limits Challenge（東京都事業）：車椅子バスケットボール、シッティングバレーボール</li> <li>・障害者スポーツ大会の開催、観戦機会の提供 日本シッティングバレーボール選手権大会の開催（12月10日～11日）</li> <li>・障害者が定期的にスポーツを実施できる環境の充実 ハンディキャップのある小学生向けサッカー教室（武蔵野スポーツクラブ主催） 実施日：5月22日（41人）6月18日（31人）、9月19日（20人）、10月29日（23人）、11月23日（30人）、1月21日（21人）、2月18日（20人）※2月はダンス教室と同時開催（13人）</li> <li>・東京都事業への協力 パラリンピック選手発掘事業（12月18日）、No Limits Challenge（再掲）</li> </ul> </li> </ul>		

## 平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

- 学校との連携、支援
  - ・子どもたちの体力向上に向けた授業支援（タグラグビー）  
平成28年度導入校：小学校7校  
協力：横河武蔵野アトラスターズ、成蹊大学ラグビー部、東京学芸大学
  - ・障害者スポーツの体験の機会の提供、講演会に向けたパラリンピアンの特約
  - シッティングバレーボール体験授業（境南小学校）  
パラリンピアンによる講演（第五中学校）
  - ・世界ともだちプロジェクトにおけるルーマニアとの交流  
在住ルーマニア人との交流（第一小学校）  
留学生との交流、大使館との交流（第二小学校）
  - ・むさしの教育フォーラム：「オリンピック・パラリンピック教育の推進」
- 情報の発信
  - ・専用フェイスブックページの開設「武蔵野市Sports for All 情報」開設  
6月開設 記事投稿133件（3月末時点）
  - ・市ホームページ内に専用ページの開設  
市ホームページのトップ画面より直接アクセスできる専用ページを開設

### 【評価】

- ・取組み方針にもとづく行動計画を策定し、スポーツ・文化にとどまらない幅広い取組みを進める仕組みができた。
- ・今年度はリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会の開催の年であった。スポーツに注目が集まるタイミングを活かしたスポーツイベントを開催することができ、機運醸成を図ることができた。
- ・障害者スポーツについて、パラリンピック競技の体験を中心として普及・啓発の取組みを進めていくことができた。オリンピック競技と併せて体験する場を設置することで、多くの市民に体験してもらうことができた。
- ・市内団体との連携やパラリンピック競技団体、市交流事業担当部署と連携して学校教育への支援を進めることができた。
- ・専用フェイスブックの開設により、直接市民等へ情報を届けることができた。

今後の取組の方向性

- 平成29年度から、本事業については市長部局へ移管された。今後市における以下のような取組みに、教育委員会としても協力する。
- ・取組み方針や行動計画に基づき、地域の団体や企業等とともに実行委員会を立ち上げ、全市的な取組みを進める。
  - ・Sports for All イベントや、ホストタウン事業を中心として、引き続き市民に魅力あるプログラムを提供する。
  - ・オリンピック・パラリンピック教育の推進や子どもたちの体力向上に向けた取組み等の学校支援を引き続き進める。
  - ・障害者スポーツ環境の整備や市民の運動習慣定着化促進など、2020年以降につながる取組みを着実に進める。

平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	多様な事業主体の活動支援と連携の促進	基本方針 No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市生涯学習計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野地域五大学をはじめとする研究機関・専門機関との連携を深めるとともに、他機関との連携を進める。</li> <li>・サイエンスフェスタにおける学校と地域、企業等との事業連携の仕組みを確立する。</li> <li>・生涯学習事業費補助金や、子ども文化・スポーツ・体験活動事業費補助金を活用して地域の様々な生涯学習事業を支援していく。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の五大学（亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野）とは地域学長懇談会を軸に、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様な事業展開をしている。</li> <li>・平成27年度のサイエンスフェスタは、小中学校の教員・児童生徒（サイエンスクラブ員26名、五・六中科学部員）のほか地域の大学・企業・市民団体による30ブースの出展があり、1,600名の入場があった。</li> <li>・平成24年度より開始した生涯学習事業プロポーザルや、子ども文化・スポーツ・体験活動事業費補助金等を活用し、地域の団体が創意工夫して行う生涯学習事業について支援している。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野地域五大学との連携事業としては、基調講演・共同講演会が延べ737名、共同教養講座延べ1,591名、寄付講座369名の受講があり、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様なプログラムを展開した。</li> <li>・サイエンスフェスタは、上記取組状況に記載の、様々な事業主体による28の実験ブースの出展により、市総合体育館で開催した。入場者数は約1,700名、ブース参加者218名と盛況であった。</li> <li>・28年度から生涯学習プロポーザル、音楽団体支援補助金等を統合して「生涯学習事業補助金」に改編し、より幅広く、利用しやすい補助制度とした。同補助金への応募は13件、助成決定は9件。</li> <li>・子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金についても、27年度を上回る15件の応募があり、14件に助成を実施した。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域五大学との連携事業やサイエンスフェスタは参加者も多く、市民ニーズを捉えている。</li> <li>・補助制度については、改編等の工夫によって27年度を上回る事業を支援することができた。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野地域五大学とは引き続き連携を進め、高度で継続的及び体系的な学習機会を提供する。</li> <li>・サイエンスフェスタ等はこれまでの実績を踏まえ、出展内容の工夫等について実行委員会を通じて検討する。予想を超えて参加者数が増加しており、ブースでの待ち時間が長くなっていることから、運営方法の見直しについても併せて検討する。</li> <li>・地域の社会教育団体等との連携では、両補助制度を利用した団体の、その後の活動の拡がりや継続性、事業参加者の満足度等について確認し、今後の制度のあり方と審査の方法等について検討する。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	武蔵野市生涯学習計画		
施策の趣旨・概要	図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどといったこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させながら、図書や活動を通して、人とひとが出会い、それぞれが持っている情報（知識や経験）を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会（まち）の活性化を深められるような活動支援型の公共施設を目指して施設運営を行う。		
平成27年度までの取組状況	平成20年3月に「武蔵野プレイス（仮称）管理運営基本方針」を策定、庁内においても同年4月「武蔵野プレイス（仮称）開設準備室」を設置し準備を進めた。平成23年度から管理主管課が生涯学習スポーツ課となり、武蔵野プレイス管理運営の指定管理者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と協定を締結し、平成23年7月9日に開館した。年間来館者は約175万人、一日平均約5,700人が利用している。		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の1日来館者数は、6,364人（前年度比622人増）だった。</li> <li>・平成28年度の総来館者数は、1,953,759人（前年度比202,997人増）だった。</li> <li>・図書館機能を中核として、「生涯学習支援」、「市民活動支援」、「青少年活動支援」の事業を複合して実施するとともに、プレイスフェスタなどで各機能の連携による知の創造拠点としての活動も実施した。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間195万人を超える来館者があり、利用者の知のニーズに応えた、魅力のある施設が実現している。一方で、来館者が想定を大きく超える状況も見られるため、職員体制や運営方法の工夫等が必要となっている。</li> <li>・多機能連携においては、連携効果の把握等について、今後も研究を進めていく。また、利用者の「利用目的や活動の拡がり」という点においても研究途上であり、今後は自主的な事業や講座等の担い手となる人を育てていくための仕組みづくりについて検討する。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度7月中には、利用者数延べ1,000万人を超える見込みである。</li> <li>・30年度より吉祥寺図書館の指定管理を生涯学習振興事業団で受託するため、同館のリニューアルオープン準備に関して、プレイスでのこれまでの取組みを活かしながら、市図書館と連携して様々な取組みを推進する。</li> <li>・萌芽の見られる、利用者が主体的に実施する活動の拡がりについても、より踏み込んだ研究を継続する。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	体育施設の改修・整備	基本方針 No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市スポーツ振興計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館は特定天井であるメインアリーナ、サブアリーナの改修工事の設計を進める。</li> <li>・陸上競技場はトイレなどの水回りの改善やチーム室の設置など、改定したスポーツ振興計画に基づき改修案を固めていく。</li> </ul>		
平成27年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ祭東京2013武蔵野市大会の開催のため、総合体育館の床・音響設備・電光掲示板の改修及びメインアリーナに空調を導入した。</li> <li>・平成27年度に一部改定した武蔵野市スポーツ振興計画において、計画期間内の改修内容を決定した。</li> </ul>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館メインアリーナ屋上防水工事、温水ポンプ更新工事、プール排水管補修工事、排煙窓補修等工事等を行い、体育施設の安全確保と施設更新を適切に実施した。</li> <li>・総合体育館ホール及びトレーニング室空調機更新工事、テニスコート芝張替工事、ストリートスポーツ広場照明工事等を実施し、利用環境の向上に努めた。</li> <li>・総合体育館特定天井等改善工事については、関係者と協議を行い、設計内容を完了し、28年度内に着工した。</li> <li>・29年度後半施工予定の陸上競技場改善工事についても関係者間で協議を継続し、着工に向けた準備を行った。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の経年劣化部分については、点検工事等を適切に行い、安全配慮を徹底して維持管理に努めた。</li> <li>・上記のような、必要な工事の実施及び備品等の購入・買い換えにより、利用者が安心して快適にスポーツを楽しめる環境を整えた。</li> <li>・28年度から29年度にかけての2つの大規模工事について、準備等を着実にいった。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館、陸上競技場及び両プールについては経年による劣化が進んでおり、大規模改修等も含めた施設整備計画策定の検討を行う。</li> <li>・利用者の安全確保のため、各施設における適宜の点検及び更新工事を継続する。</li> <li>・総合体育館中2階の活用方法、ストリートスポーツ広場の拡張可否等について検討する。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営	基本方針 No.	4, 6, 7
教育委員会の計画名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針		
施策の趣旨・概要	<p>本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、武蔵野ふるさと歴史館を開館した。歴史館では、公文書館・博物館機能を有するほか、市民が利用可能なスペースを備え、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能も提供する。</p> <p>また、文化財保護法に基づいた文化財保護普及事業に取り組む。</p>		
平成27年度までの取組状況	<p>平成26年9月議会において「会議室の使用料及び休館日については、委員会で指摘されたように柔軟な対応をされるよう求める」とした付帯決議とともに「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例」が可決成立し、同年12月14日に武蔵野ふるさと歴史館は開館した。歴史館では開館と合わせ「武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針」を定め、これに基づいた運営を行っている。</p> <p>歴史館では、企画展示として、この間、『武蔵野のくらし今昔 - 学校教育連携展示-』、『子どもへの想い』、『戦争と武蔵野』、『武蔵野市の歴史と文化財-蕨手刀から凱旋門まで-』、『武蔵野のくらし今昔 - 道具から、くらしの変化を見てみよう-』（学校教育連携展示）をそれぞれ実施するとともに、通常開館並びに各種文化財講座の実施、歴史公文書の管理、文化財保護に関する事務にも取り組んだ。また、重点事業である学校教育との連携では、平成27年度、11の小学校から757名の児童を迎え、展示見学や体験学習を実施した。なお、来館者数は、平成26年度、開館71日で5,778名、平成27年度、開館240日で16,581名となっている。</p> <p>平成27年度の主な取り組みとして、歴史公文書等管理委員会の立ち上げ、民俗資料・考古資料の調査、収蔵を目的とした「分館資料室」の建築、歴史公文書及び文化財資料を管理する「歴史公文書・文化財管理システム」の構築をそれぞれ行った。</p>		
	<p><b>【実績】</b></p> <p>○展示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一展示室             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 通史展示（平成26年12月の開館以来、初めての展示替え（考古資料）を平成29年4月に行う予定である。）</li> <li>② 年中行事コーナー                 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）季節に応じて年中行事展示を3回改装</li> <li>（2）年中行事コーナーを利用して、歴史館初となる歴史公文書の展示を、平成28年11月～29年2月に開催。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 第二展示室             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 『武蔵野のくらし今昔 - 道具から、くらしの変化を見てみよう！-』</li> <li>② 『戦争と武蔵野Ⅱ』 ③ 『武蔵野の玉川上水-4つの視線を読み解く-』</li> <li>④ 『武蔵野のくらし今昔 - 昭和の衣・食・住-』</li> </ul> </li> </ul>		

## 平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

実績・評価

- 講演等
    - ・文化財保護委員特別講演会
      - 「武蔵野の中世を探る」林譲（東京大学史料編纂所教授）52名
      - 「品川用水と境の水番人」松尾美恵子（学習院女子大学名誉教授）54名
    - ・子ども体験講座
      - 「和綴じノートをつくってみよう」20名、「昔の明かりを体験しよう」15名、「市指定文化財を使って、色が変わるランプを作ろう」15名
    - ・歴史探訪講座「むさしの紙芝居一座」6回実施 参加者 計162名
  - 来館者総数 開館256日で23,579名 平均92.1名/日  
(H28年度目標 75名/日)
  - 会議室利用 51回 (うち有料利用2回)
  - 団体見学/解説希望 38回
    - 聖徳学園アフタースクール、日本獣医生命科学大学、筑波大学、自治大  
学校、武蔵野大学がはじめて歴史館に団体見学のため来館。亜細亜大学は  
2年連続で来館している。
  
  - 学校連携/見学
    - (1) 国語科教材「ちいちゃんのかげおくり」を中心とした学校連携事業  
平成28年9月28日(水) 1校52名 バス使用台数1台 小学校3年生  
\*国語科教材にもとづく見学は開館以来初めて
    - (2) 社会科教材「くらしのうつりかわり」に基づく学校連携事業  
平成29年1月23日(月)から2月15日(水)まで 小学校3年10校  
参加児童総数 806名 バス使用台数 12台
  
  - 歴史公文書等
    - ・利用請求/公開 2件(8点) 平均0.7件/月(H28年度目標 5件/月)
    - ・資料移管 [30年保存文書] 84件 実物資料を保存。  
第2回歴史公文書等管理委員会 平成29年3月6日(月) 委員5名。
    - ・「公文書等の移管または廃棄等に関する手引き」を作成し、同手引きをも  
とに、1月16日に市職員に対して公文書の移管・選別等に関する研修を行  
った。  
\*行政文書・歴史公文書を双方にかかる移管・選別の初めてのマニュアル  
の作成であり、ファイリング担当・文書取扱主任等に対する、初の文書  
の移管・廃棄に関する本格的研修であった。
  - 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査
    - ・太平洋戦争中及び戦後に、アメリカ軍等が作成・収集し、米国国立公文書  
館に所蔵されている中島飛行機武蔵製作所関連資料を対象に実施し、写真  
資料48枚、映像資料(DVD)4枚を含む約2,000枚の資料を収集した。
  
  - 武蔵野ふるさと歴史館分館資料室への埋蔵文化財・民俗資料の移管を行っ  
た。民俗資料 約1,600点 考古資料 約1,300箱
  - 文化財保護普及
    - ・文化財保護委員会議 文化財保護行政に関する諮問機関 7回実施
    - ・古文書解説講座 19回実施
    - ・むさしのばやしチビッコ教室 全17回 初～最上級 38名
    - ・むさしの発見隊
      - ①中央圏「飛行機工場跡地で紙飛行機を飛ばそう」 14名
      - ②吉祥寺圏「井の頭公園の歴史探索とアドベンチャー」15組
- 平成28年度
- ・埋蔵文化財発掘調査  
立会調査15件、試掘調査4件、工事指導1件

## 平成28年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

年度	本調査	試掘調査	立会調査	範囲確認調査	工事指導 (慎重工事)
28年度	0	4	15	0	1
27年度	1	4	23	1	0
26年度	0	2	11	0	0
25年度	0	6	16	0	0
24年度	1	8	19	0	0

御殿山遺跡第3試掘調査において、縄文時代ピット（穴）11基、歴史時代ピット1基が検出された。歴史時代ピットは平安時代以降に見られ、平安～江戸時代に人が同地に居住していた可能性を示す貴重な資料となった。

また、縄文時代中期の阿玉台Ⅱ式期の土器、縄文時代前期の黒浜式期・諸磯a式期の土器、諸磯a式期の土器が出土し、近隣に竪穴住居跡の存在を想定させる結果となった。

開館以来初めてとなる「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館 年報 ー平成26年度・平成27年度ー」を平成29年3月30日に発行した。

### 【評価】

- ・施設整備等（ハード面）は、照明、空調、エアタイトケース等が万全の状態ではないため、他館から資料を借りて展示を行うことは困難である等の課題がある。しかし、展示にあたっては学芸員等が専門性を発揮して制作を行い、こうした課題を克服している。特に企画展示「戦争と武蔵野Ⅱ」は平成28年8月12日のNHK首都圏ニュースに取り上げられ、多数の新たな来場者を獲得することができた。施設面では、収蔵スペースが少ないという課題も開館以来存在する。
- ・ソフト面においては、文化財・歴史公文書等のデータベースの館内公開が遅れている。ただし、平成29年度に、歴史公文書は目録を、文化財は資料の一部を市民スペースの端末で公開し始める。
- ・講座等については、生涯学習スポーツ課としての講座の延長的なものから歴史などの視点に基づいた、専門的な内容に変わりつつある。
- ・学校連携事業においては、来館した先生方から年を追うごとに内容がよくなっている旨、高い評価を得た。また、これまで社会科の教材に基づく社会科見学が行われていたが、平成28年度に初めて国語科の教材に基づく見学が実現した。
- ・公文書選別の手引きを作成し、初めて市の職員を対象に文書選別・廃棄について研修を行い、文書移管・廃棄に関する理解を深めることができた。

今後の取組の方向性

- ・市制施行70周年記念企画展「中島飛行機関連資料展」「歴史公文書からひもとく市制施行周年事業展」を行う。
- ・管理運営基本方針を改定する。
- ・文化財／公文書の公開に向けデータベース化を含む資料の整理と選別を行う。
- ・歴史公文書について、公文書専門員を中心に懸案となっている収蔵文書の選別作業を実施する。
- ・市指定文化財の指定の推進を行う。

平成28年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	図書館のあり方の検討	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	<p>図書館基本計画において、図書館の運営形態を検討するとしているが、近年、図書館に期待されるサービスが多様化している。効果的・効率的に対応するために、中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立するとともに、開館後30年を迎える吉祥寺図書館の改修計画を策定する。また、指定管理者制度の導入についても検討する。</p>		
平成27年度までの取組状況	<p>吉祥寺図書館のあり方について、図書館活動・施設整備・指定管理化の方針を図書館運営委員会の意見聴取後、教育委員会定例会において方針決定、文教委員会に行政報告を行った。さらに市民意見聴取のためのアンケートを実施した。</p>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉祥寺図書館リニューアル計画の策定を行い、ニーズの高かった蔵書・閲覧環境の充実や、ICT環境の整備による様々な利用者層に対するサービス向上、図書館を拠点とした賑わいの創出について、具体化することができた。</li> <li>・「武蔵野市図書館条例の一部を改正する条例」及び「武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定について」を教育委員会、市議会に提出、議決を得ることができた。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉祥寺図書館は、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館として、平成30年4月リニューアル・オープンを目指して、改修工事を行うとともに、最適な管理運営形態として、武蔵野プレイスの運営状況が評価され、武蔵野生涯学習振興事業団による指定管理者制度の導入が決定した。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第五期長期計画調整計画に「図書館に期待されるサービスが多様化しており、効果的・効率的に対応するために、中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立する。」との記載があり、図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、図書館基本計画の一部改定を行う。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	図書館資料収集・保存	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	市民や利用者の多様なニーズに対応するために、図書館として必要な多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書を充実させる。		
平成27年度までの取組状況	<p>乳幼児から高齢者まですべての市民の知的欲求に応えるため、図書館資料収集方針に基づき一般図書約65万冊、児童図書約16.3万冊、ヤングアダルト約3.7万冊、郷土行政資料約2.9万冊、新聞53タイトル、雑誌834タイトル、CD約1.1万タイトル、ビデオ・DVD約5千タイトルを収集、蓄積している。（平成27年度末実績）</p> <p>平成25年度から進めてきた中央図書館書庫の集密化工事による資料の保管機能の増強により、約13万冊の保管場所を新たに確保するとともに、団体貸出専用書庫についても集密化工事を行い、蔵書可能数が約1万冊増加した。</p>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度末の蔵書数は 918,718冊、市民一人あたり約 6.4冊となり、前年度に比べそれぞれ 37,748冊、0.3冊増加した。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民・利用者の多種多様な知的欲求に応え、各館における基本的な図書館サービスを提供するために必要な蔵書数と蔵書構成の維持を行い、蔵書を充実させてきた。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、市民にとって必要とされる新刊図書の購入や傷みのひどい資料の買い替え等、計画的に収集するほか、必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄して蔵書の更新を行い、市民・利用者の知的好奇心を満たす蔵書構成を実現する。</li> <li>中央図書館書庫集密化工事終了をうけ、蔵書の充実、効果的な除籍・更新を進めるために資料収集方針、除籍基準の見直しを進める。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	子どもを対象とした図書サービス	基本方針 No.	2, 7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	<p>「むさしのブックスタート」、「読書の動機づけ指導」、「子ども文芸賞」等の事業の実施を通じて、保護者や子どもたちに対する読書推進活動を行う。また「武蔵野市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や関係各課と連携しながら子どもの読書活動の推進を図る。</p>		
平成27年度までの取組状況	<p>絵本、児童・ヤングアダルト（青少年）資料の継続的な収集・提供のほか、0歳児及び3歳児を対象としたむさしのブックスタート、としょかんこどもまつりやおはなし会等を継続して実施している。また、小学校1年生を対象とした図書館案内やブックリストの作成にも取り組んでおり、配慮を必要とする子どもへのサービスとして「みどりの子ども館」等での出張お話を実施した。</p> <p>学校との連携では小学校3年生を対象とした読書の動機づけ指導、市内在住・在学の小中学生を対象とした子ども文芸賞、また学校における読書活動や調べ学習、セカンドスクールなどの事前学習のための学校連携図書の充実を図り、学校への貸出件数、冊数ともに増加している。</p>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート 0歳 1,262組（63組減） 3歳 1,187組（56組増） 保健センターでの乳幼児検診時にブックスタートパック（絵本、ブックリスト、図書館案内等）の手渡し、絵本の読み聞かせ等を行った。</li> <li>・乳幼児向けおはなし会 子ども1,463人（147人増）大人1,351人</li> <li>・読書の動機づけ指導 30学級 児童964人（99人増）保護者等246人 市立小学校3年生を対象に講師と図書館員が学校を訪問し、選定した30数冊の本により読書指導を実施、参観の保護者との質疑応答や読書相談を行った。使った本はその場で学級に贈られた後、学級文庫として活用される。終了後、学校にアンケートを行い、人気があった本、面白かった本等の意見を集約して翌年の選書の参考にする。</li> <li>・武蔵野市子ども図書館文芸賞 応募 1,002作品 受賞 19作品</li> <li>・としょかんこどもまつり 参加者 子ども562人（299人減） 大人218人</li> <li>・おはなし会（小学校低学年） 子ども913人（188人増）大人628人</li> <li>・学校連携（読書活動用資料等の貸出） 学校連携用図書2,739冊 貸出冊数 小学校（延べ199校）6,500冊（381冊増） 中学校（延べ8校） 561冊（51冊増）</li> <li>・配慮を必要とする子どもへのサービス 参加者 子ども112人（51人減） 大人83人 みどりのこども館、千川さくらっこクラブで出張おはなし会を行った。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの事業で昨年を上回る参加者を得ることができた。引き続き児童期における読書習慣の形成を積極的に推進するため、ブックスタートをはじめとした子どもの読書習慣の定着を図る事業を継続実施する。</li> <li>・武蔵野市子ども図書館文芸賞については、学校への依存度の高い従来の運営方式から、より図書館事業として相応しい企画を目指して、応募部門、応募方法等の見直しを行うことができた。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業において、ボランティア導入を図るための募集・研修・準備を進めてきたことを受け、平成29年度よりボランティア制度を導入する。</li> </ul>		

平成28年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	利用対象者別の図書館サービスの充実	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	すべての利用者が利用しやすい図書館を目指し、一般利用者に加えて児童や青少年、シニア世代、来館・利用困難者等の対象者別の各種サービスの拡充を図る。		
平成27年度までの取組状況	<p>一般利用者に向けては、インターネットからの予約受付、自動貸出機、返却機、予約棚等の導入により、利便性の向上を図ってきたほか、学びを支える環境整備として、レファレンスサービスの充実、課題解決の支援、オンラインデータベースの充実を行ってきた。</p> <p>また、高齢者について大活字本の貸出のほか、高齢者施設への団体貸出という形で来館困難な高齢者へのサービスに取り組んできた。</p> <p>さらに障害者サービスでは、録音図書の収集・整備・貸出や対面朗読サービス、書籍郵送サービスを行ってきた。</p>		
実績・評価	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や市民の課題解決に関連する資料の収集や課題解決に向けた資料の展示やレファレンスサービスを実施してきた。</li> <li>・中央図書館では、課題解決に必要な資料や情報を提供するため「課題解決テーマ展示」を行っている。平成28年度は、障害者差別解消法理解、就労支援、梅雨・猛暑の過ごし方等、市民に身近で関心の高いテーマを取り上げ年間10回実施した。それに伴う展示冊数は、596冊である。</li> <li>・読書のヒントとして、時事的な事柄や季節に相応しいテーマを取りあげるトピックス展示を実施、スポーツ、郷土資料、夏目漱石生誕150年に関する展示を行った。</li> <li>・庁内各課と連携して、自殺対策強化月間、認知症を知る月間、女性に対する暴力をなくす運動、里親月間、税を考える週間等の関連資料を展示した。</li> <li>・吉祥寺美術館の企画展示「萩尾望都SF原画展」、「どいかや展 チリとチリリ」に連携した資料の展示を行った。</li> <li>・障害者サービスにおいて、様々な障害のある方に有効であるデジタル図書マルチメディア・デジターの貸出を開始した。また、図や写真を多く使うなど、障害のある方にも理解しやすい工夫がされているLLブック（やさしくよめる本）コーナーを設置した。</li> </ul> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業とも、展示した本の多くが貸出された。市民が関心を持ち時宜を得た課題・テーマの設定がされたものと考えられる。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や市民の抱える課題を把握し、課題解決に関する資料や情報を庁内各課とも連携して提供するとともに、本の案内やレファレンスサービスを充実し、多様な情報の収集、整理、発信を行う。</li> <li>・東京オリンピック・パラリンピック関連の資料の一層の充実を図るとともに、学校以外の一般利用者へのアピールの方策についても研究する。</li> </ul>		

## 5 点検・評価に関する有識者からの意見について

No.	氏 名	所 属
1	小島 宏	一般財団法人 教育調査研究所 研究部長
2	篠田 信司	元国立音楽大学教授
3	倉持 伸江	東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系 生涯教育学分野 准教授

## 1 総括的な意見

武蔵野市教育委員会は、教育目標を設定し、これを実現するための7つの基本方針を定め、平成28年度もそれぞれの基本方針に基づいて関連する諸事業を進めている。

総括的には、必要不可欠な継続事業の拡大・改善・工夫、特色ある事業の創意ある実施と改善・工夫、現下の諸課題に対応する新規事業の企画・実施などについて、市民（子ども）目線に立ち、意図的・計画的に進め、データ（事実と数値、市民からの声など）に裏付けられた成果を上げている。当たり前のことを十分に実施するとともに武蔵野市らしい特色ある諸事業を前向きに実施していることを大きく評価できる。

そして、点検及び評価に基づいて、次年度以降の将来に目を向け、更に発展・充実させようと発想していることに、関係者の誠実な取り組みを感じ取ることができた。なお、実現・具体化を目指してやや迅速感を意識するよう希望したい。

武蔵野市は、市制70周年を迎え、これまでを振り返り教訓とし、現在を厳しく見つめて諸課題に対応し、将来の更なる充実を目指していることは素晴らしく、教育委員会関連事業についても市民（子ども）のために一層の充実を期待したい。

## 2 個別の事業についての意見

○学校施設整備基本計画の策定、学校跡地の活用、児童数増加対策など、子どもに質の高い教育を保障する前提として施設・環境整備を進め、成果を上げている。子ども第一の発想で、大野田小学校増築校舎の平成29年度中建設の積極性を大きく評価したい。

○総合的視点から小中一貫教育「義務教育学校の構想」の検討を進める一方で、例えばいじめや小1プロブレム、中1ギャップを対象にした「道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実」、「武蔵野スタートカリキュラム」や「武蔵野ガイダンスプログラム」の開発・実施など具体的に進めていることは素晴らしい。

今後、小中学校の各教科等の一貫カリキュラムの作成・実施、一貫した学習規律や生活ルールの作成・実行、小中学校で一貫した校務分掌ができるよう見直し及び組織化と実行、単なる小・中学校連携を超えた一貫校としての教育活動の実施など、一層の具体化を期待したい。

○教育委員会と各学校が連携し、日常的に質の高い教育活動を実施し、大きな成果をあげていることは、全国学力テストの高得点が証明している。

今後は、平均点による他地区との比較に止まらず、学力の中身を検討し、文科省学力調査B問題やPISA読解力、新学習指導要領が求める資質・能力の3つの柱に相当する学力について市独自の到達目標値を設定し、質の高い学力の定着を課題としたい。

○ICTを活用した教育の充実や、セカンドスクール及びオリンピック・パラリンピックなど教育諸課題への対応を着実に進めていることも大きく評価できる。

今後、デジタル教科書やデジタル教材、児童生徒のタブレット使用、ESD、主権者教育、英語教育などについてもさらなる充実を期待したい。

- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い教育を保障するために「教員の多忙」の解消に、他区市に先んじて取り組んでいることは素晴らしい。具体的に、業務（校務分掌）の見直し、教材・教具を協同開発・作成・活用等に取り組んでいることも評価できる。  
教員のため即ち子どものために、「教員の多忙」解消に向けて、各学校と協力してできるだけ速やかに実現してほしい。
- 「困った子」でなく「困っている子」という捉え方で、「困っている子」の「困っていることを解消しよう」と特別支援教育や不登校問題に取り組んでいることは、まさにUD（ユニバーサル・デザイン）の発想による教育・支援で素晴らしい。  
この取り組みを通常の学級の指導にも普及したい。
- 地域5大学との連携事業・サイエンスフェスタ、武蔵野プレイスの運営などは、地域の人的・物的資源を活用した優れた事業で成果を上げている。  
また、武蔵野ふるさと歴史館の今後の取り組みの方向性は素晴らしく、是非実現してほしい。
- 図書館資料収集・保存についても大きな成果をあげている。一般的に図書館は、本を読むという機能を中心としているが、何かを調べるといった機能も重要で、武蔵野プレイスやふるさと歴史館との連携、ICTの活用等の視点からも一層市民のニーズに応えられるよう工夫されたい。
- 子ども対象の図書サービスで、幼児向けおはなし会、子ども図書館文芸賞、としょかんこどもまつり、図書貸し出しなど学校連携など、子どもの読書意欲を高めることに大きな成果をあげている。  
また、利用者別の図書館サービスも、まさにUDの発想で、困っている人の困っていることの解消に着目した温もりのある事業で素晴らしく、成果も大きい。今後とも同様の発想で発展的に継続されたい。

## 1 総論

去る3月、新しい学習指導要領が公示され、これから求められる「学力の考え方」が明確に示されるとともに、「学校間の接続（小中一貫教育）」「カリキュラム・マネジメント」「アクティブ・ラーニング」等の「学び方」に関わる具体的な方向も示された。このことについては、すでに中央教育審議会に設置された企画特別部会による「論点整理」（平成27年8月）の形で広く伝えられていたため、武蔵野市教育委員会における平成28年度事務事業も全体としてこれらの内容を想定しながら組み立てられている。

## 2 個別事業への意見

### ●教育企画課

○「小中一貫教育」については、『連携教育』から『一貫教育』へ」というキャッチフレーズを掲げ、学校関係8団体への説明会、市民向けシンポジウム・意見交換会等を実施するとともに、それらの場で集約された意見をワーキングチームにおける「論点整理」としてまとめるなど、精力的な活動を続けてきたことは高く評価できる。

また、先進校の視察、研究協力校の選定なども「小中一貫教育推進」の観点から当を得た活動であると考えられる。

これらの活動によって、武蔵野市における「小中一貫教育」推進の環境は整ってきたと言えるであろう。

### ●指導課

○「小中一貫教育」に関わる「指導課」の責務は「各教科等における9年間を見通した学習指導内容の編成」をどのように進めていくかについて、有効な施策を講じることである。

特に、6年から7年への接続の問題（いわゆる中1ギャップ）については十分な配慮が必要であるが、ここには従来から言われている小学校と中学校の文化の違い（児童生徒観・学力観・指導観等の違い）が根強く残っている可能性があるからである。

○「学力の向上」については、現行学習指導要領に基づく学力が十分達成されていることは各種調査結果からも明らかである。特に多くの学校で課題とされているB問題（基礎的な知識・技能を活用する問題）の結果が小・中ともに全国平均を10ポイント以上上回っていることは高く評価できる。

一方、新しい学習指導要領で示された学力観への対応として、各種研修会における情報提供を考えていることは当然のことであるが、「カリキュラム・マネジメント」を進めるに当たって想定される各教科の厚い壁（殻というべきか）をどう克服するかに留意する必要がある。また、「主体的・対話的で深い学び」といった抽象度の高い考え方を教員に周知徹底するためには相当の工夫が必要であることも想定しておきたい。

○「ICTを活用した教育の充実」については、ハード面の整備・充実、活用面の検証推進

など一定の成果を挙げていることは評価できる。

また、かねてより指摘されていた「情報モラル教育」についても、「東京ルール」をモデルとしながら武蔵野市における「学校ルール」を策定し、さらに「家庭ルール」の推進を図りつつあることは高く評価できる。

○「今日的な教育課題への対応」については、特に市内全校を「オリンピック・パラリンピック教育」推進校に指定し、年間 35 時間の授業を実施したとのことであるが、その具体的な内容や成果について、ある程度まとめておく必要があるのではないか。「教育フォーラム」で各校の取組を共有したというレベルでよいのかどうか、疑問が残る。この事業はこれからまだ続くのである。

○「教員の多忙化の実態」については、平成 26 年 11 月に実施した「意識調査」に基づいてすでに把握されていることは評価できる。しかし、対応策が「タイムレコーダーを活用した出退勤システム」の準備というレベルでよいのかどうか、疑問が残る。

まずもって為すべきことは、教職員が負担に感じている「事務処理」「調査報告」等の内容を精査し、児童生徒の教育にとって真に必要なものとそうでないものを峻別することではないかと考える。

#### ●教育支援課

○「不登校児童・生徒への支援の充実」については、SSWの体制を強化したことによって、中学校の支援対象者が前年比 2.5 倍に増えるなど、大きな効果を挙げていることは高く評価できる。

また、チャレンジルームに来室する児童生徒（28 名）の内、学校復帰児童生徒が 6 名、高校進学生徒が 5 名出たことは、チャレンジルームの指導・支援の成果として高く評価できる。

#### ●生涯学習スポーツ課

○「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等国際大会に向けた取組の推進」については、特に「体験や体感を通して市民が感動を得る機会の提供」に延べ 3,000 名近い市民が参加したことは大きな成果であったと言える。

#### ●図書館

○「子どもを対象とした図書サービス」については、ブックスタート、おはなし会、読書の動機づけ指導、子ども図書館文芸賞などの事業へ多くの参加実績があり、高く評価できる。子どもの読書習慣定着を図る事業として、今後も一層の充実が図られることを期待したい。

点検・評価報告書は、各課非常に丁寧に「実績・評価」が記述されており、昨年度に多少見られた数値や結果の羅列的な表記ではなく、具体的数値等も示しながらも、その内実についてわかりやすく説明されている。「施策の趣旨・概要」「平成27年度までの取組状況」「今後の取組の方向性」と合わせて記載されていることで、当該重点事業の目的、これまでの経緯、実際の取組、これからの方向性という過去・現在・未来のつながりで点検・評価されており、市民に分かりやすいものとなっている。

以下、重点事業をいくつか取り上げて、コメントする。

- 「小中一貫教育の検討」について、市民や学校関係者への説明や意見聴取、ワーキングチームによる論点整理、先進事例の視察、教育研究協力校の選定など、着実に進められている。武蔵野市らしい小中一貫教育の実現を目指して、さらに具体的な検討を進めてほしい。「特設科目・武蔵野市民科（仮称）」のカリキュラム作成については、専門家からの意見を十分ふまえ、また教育委員会内や学校関係者の議論を尽くす一方で、保護者や市民の意見も聴取して作成していくことで、地域ぐるみで新しい教育を創り出し、また支えていくという機運を高めていく契機となる可能性がある。転入・転出者が多く、人口が流動的な武蔵野市だからこそ、この「特設科目・武蔵野市民科（仮称）」が、市民社会の担い手を育み、また地域文化の継承者を育てることにつながるのではないかと期待したい。
- 「道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実」について、道徳の授業改善や授業公開、SNS学校ルールや家庭でのルールづくり、いじめの未然防止に向けた取り組みなど、重層的に活動が展開されている。「考える道徳」「議論する道徳」をさらに進めるために教員の指導力を高める必要性について指摘されているが、形式的授業に留まらない道徳教育に向けて、教員の意識と指導力の向上に今後も真摯に取り組んでいくことを期待したい。こうした活動は、家庭教育と密接にかかわることから、保護者との連携、また家庭教育支援とも合わせて進めていく必要があるだろう。
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等国際大会に向けた取組みの推進」について、多様な体験活動の実施とともに、障害者スポーツの普及・啓発活動などが行われている。さまざまな競技について、スポーツを見る、体験する、競技者と触れ合う、などの取組を通して、スポーツへの親しみが湧くとともに、スポーツを通して世代間交流や障害者支援、健康づくり、国際理解、人権教育などといった価値も生み出している。平成29年度からは市長部局へ移管され、教育委員会は協力していくとのことだが、単なる東京オリンピック・パラリンピックに向けた環境醸成のためのイベントにとどめず、教育・生涯スポーツの観点からこうした事業が展開されるよう取り組んでいってほしい。
- 「多様な事業主体との活動支援と連携の促進」について、武蔵野地域五大学との連携事業、サイエンスフェスタ、補助金事業等を通して、活発に展開されている。前年度を上回る参加・応募がある事業も多く、活動支援や連携の効果が表れ始めていると言える。武蔵野地域五大学との連携事業については、現在の参加者の意見や要望を取り入れてより市民ニーズに応じた内容

を展開しつつ、新規の参加者が増えるよう努める必要がある。サイエンスフェスタは盛況で今後運営方法の見直しを進めていくとのことだが、入場者の数や属性をより正確に把握し、見直しに活かしていくことが求められる。来場者・運営者の声も積極的に取り入れ、多様な組織と協働した運営によって質量ともに高めたものに改善することを期待したい。補助金制度については、助成団体がその成果を広く市民に発信できるよう検討してもよいだろう。

- 「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営」について、来館者がさらに昨年度から増加し、4つの機能それぞれで市民の利用が定着してきている。市民ニーズに応える職員体制・運営方法について、継続的に検討を進めていく必要がある。利用者が主体的に実施する活動について萌芽が見られるとのことだが、「創造館」の名にふさわしい取り組みを期待したい。
- 「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営」について、展示、講演、子ども体験講座、学校連携等、充実した教育活動が展開されており、また様々な地域資源の保護調査活動についても、堅実に取り組まれている。公文書館・博物館機能と、市民交流拠点としての機能の両面を併せ持つ施設にふさわしく、高い市民の期待に応える事業が展開されていると言える。学校連携については、国語科や社会科など小学校の教科教育における活用が注目される。今後さらに地域資料を活用した授業展開を進めるために、学校に協力することはもちろん、歴史館と学校で活用の在り方について意見交換の場を持ったり、授業展開を共同開発するなどの取組も可能ではないだろうか。ボランティアについては、時間をかけて活用を検討していくとのことだが、武蔵野市の歴史や文化を学び、交流し、継承していく場として、ぜひよりよいあり方を吟味してもらいたい。
- 「子どもを対象とした図書サービス」について、ブックスタート、乳幼児向けおはなし会、読書の動機づけ指導、子ども図書館文芸賞、おはなし会など様々な事業を通して、子どもの読書活動の推進がはかられている。子ども図書館文芸賞については、応募部門や応募方法を学校へ過度に依存しないあり方に見直したが、結果として子どもの自主性が活かされた応募が増えたことは、子どもが読書に自発的に取り組むきっかけや習慣づくりという点からも評価できる。学校との連携も図書の貸し出しを始めとし、図書館見学や職場体験、調べ学習の受け入れなどが進められている。生涯を通じた読書活動の推進のためには、学校・家庭・地域の多様な場面で読書が取り込まれるよう、図書館の支援が求められる。
- 「利用対象者別の図書館サービスの充実」について、年代や障害、図書館にアクセスしづらい人など多様な市民ニーズに応じたサービスが取り組まれている。今後さらに、新規利用者の拡大に向けて、サービス内容や広報などを検討してもらいたい。

## 6 資料

### (1) 教育委員会名簿

平成 29 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	就任年月日	備考
教育長	みや ぎき かつ し 宮崎 活志	平成 24. 11. 1	
教育長 職務代理者	やま ぐち みち こ 山口 彭子	平成 18. 4. 1	
委員	やま もと 山本 ふみこ	平成 24. 11. 1	
委員	わた なべ いち え 渡邊 一衛	平成 27. 4. 1	
委員	こ いで まさ ひこ 小出 正彦	平成 29. 1. 1	
委員	とち おり のぶ こ 栃折 暢子	平成 16. 10. 28	平成 28 年 10 月 27 日退任

### (2) 平成 28 年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容

会議別	開催 月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
平成28年 第4回 定例会	4. 8	11	<p>武蔵野市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則 協議事項</p> <p>(1) 平成28年度教育委員会各課の主要事業について (2) 武蔵野市いじめ防止基本方針について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成28年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 平成28年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について (3) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (4) スポーツ推進委員の委嘱の専決処分及び地区替えについて (5) 武蔵野市教育委員会所管事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則の専決処分について (6) 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の専決処分について (7) 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について (8) 武蔵野市歴史公文書等の利用等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分について (9) 武蔵野市歴史公文書等管理委員会規則の一部を改正する規則の専決処分について (10) 武蔵野市立小・中学校パーソナルコンピュータ使用取扱要綱及び武蔵野市立小・中学校インターネットの利用に関する取扱要綱を廃止する要綱について (11) 武蔵野市立小中学校人権教育推進委員会補助金交付要綱の制定について (12) 武蔵野市立中学校進路指導担当者会補助金交付要綱の制定について (13) 武蔵野市立小中学校生活指導担当者会補助金交付要綱の制定について (14) 武蔵野市立小中学校教務担当者会補助金交付要綱の制定について (15) 武蔵野市指導課教育アドバイザー配置要綱の制定について (16) 武蔵野市学校支援コーディネーター設置要綱の制定について (17) 武蔵野市地域コーディネーター設置要綱の制定について (18) 武蔵野市病弱・身体虚弱学級運営要綱の全部改正について</p>	可決

			(19) 武蔵野地域自由大学長の退任について (20) 武蔵野市音楽団体事業費補助金交付要綱を廃止する要綱について (21) 武蔵野市地域スポーツイベント補助金交付要綱を廃止する要綱について (22) 武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱の制定について (23) 武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (24) 平成28年度武蔵野ふるさと歴史館事業実施計画について	
第5回 定例会	5. 11	12	武蔵野市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 報告事項 (1) むさしの教育シンポジウムの実施報告について (2) 団体別地域別市民意見交換会の実施及び小中一貫教育調査研究ワーキングチームの設置について (3) 武蔵野市いじめ防止基本方針について (4) 平成 28 年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数の状況について (5) ファミリースポーツフェア 2016 開催報告について (6) 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業武蔵野市実施本部設置要綱の制定について	可決
第6回 定例会	6. 1		報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 「むさしの教育シンポジウム」の報告について (3) 図書館基本計画に基づく図書館サービス後期中長期目標について (4) 吉祥寺図書館の在り方についての市民意見調査の結果（概要）について (5) 平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 回）教育費補正予算要求概要について	
第7回 定例会	7. 6		協議事項 (1) 平成28年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成27年度分）について（重点事業の点検・評価部分） 報告事項 (1) 平成27年度教育部各計画の実施状況について (2) 大野田小学校校舎の増築について (3) 武蔵野市立小学校及び中学校ホームページ作成、運営及び管理に関する取扱基準の全部改正について (4) 体罰に関する本市の実態と今後の対応について (5) 武蔵野市オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業庁内ワーキングスタッフ設置要綱の制定について (6) 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査について (7) 企画展「戦争と武蔵野Ⅱ」の開催について (8) 武蔵野市子ども図書館文芸賞の創設について その他 (1) 「プレイス・フェスタ 2016」について	
第8回 定例会	8. 4	13	(1) 平成28年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成27年度分）について	可決
		14	(2) 平成29年度武蔵野市立小中学校特別支援学級 採択教科書（案）について	可決
		15	(3) 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例の一部を改正する条例（案）について 報告事項 (1) 「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (2) 「未来の学校を考える市民意見交換会」等実施経過報告について (3) 武蔵野市文化振興基本方針（仮称）の策定について (4) 「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画について (5) リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会期間中の取組みについて (6) 吉祥寺図書館リニューアルについて	可決
第9回 定例会	9. 8		報告事項 (1) 平成28年第3回市議会提出補正予算について (2) 教育部主要事業 業務状況報告について (3) 小中連携教育推進委員会報告書教職員アンケート結果 (4) 平成29年度予算概算要求について	

第10回 定例会	10. 5	16	武蔵野市文化財保護委員の選任について 協議事項 (1) 国・都の支援制度の拡充に伴う奨学金の見直し及び新たな支援策の方向性について (2) 吉祥寺図書館リニューアルに伴う管理・運営の在り方について 報告事項 (1) 平成28年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) P C B使用照明器具の交換について (3) 平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果について (4) 平成28年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について (5) 企画展「武蔵野の玉川上水」の開催について (6) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について (7) 平成27年度武蔵野市図書館事業 重点中長期目標 図書館運営委員会評価について	可決
第11回 定例会	11. 2	17 18 19 20 21	武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市奨学金支給条例を廃止する条例（案） 武蔵野市立体育施設条例の一部を改正する条例（案） 武蔵野市図書館条例の一部を改正する条例（案） 武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定について（案） 報告事項 (1) 平成28年度『東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査』の結果について (2) 平成28年度セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について (3) 平成29年度予算概算要求査定結果（教育部）について	可決 可決 可決 可決 可決
第12回 定例会	12. 9	22	特別支援学級の新設について 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告（9～11月分）について (2) 平成28年第4回市議会提出補正予算について (3) 第4次子どもプラン武蔵野重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (4) 市立小中学校児童生徒増加への対応について (5) P C B使用照明器具の交換について (6) 「第11回むさしの教育フォーラム オリンピック・パラリンピック教育の推進」実施報告について (7) 就学学校の指定の変更に関する運用の一部変更について (8) オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた教育・スポーツの取組みについて (9) 平成29年度教育費予算（歳出）要求について	可決
平成29年 第1回 定例会	1. 5		協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成29年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 報告事項 (1) 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分について	
第2回 定例会	2. 1	1 2	武蔵野市教育委員会教育目標及び平成29年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市奨学金支給条例施行規則を廃止する規則 報告事項 (1) 平成28年度児童生徒表彰について (2) 市内駅伝競走大会・市民健康マラソン大会の実施について (3) 第1回武蔵野市子ども図書館文芸賞について (4) 平成28年度図書特別整理について	可決 可決
第1回 臨時会	2. 9	3	武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について	可決
第3回 定例会	3. 3	4 5 6 7 8	武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令 武蔵野市公立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の制定 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 平成29年第7回市議会提出補正予算について	可決 可決 可決 可決 可決

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 平成29年度教育費予算（案）について</li> <li>(4) 武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめについて</li> <li>(5) 武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理について</li> <li>(6) 武蔵野市学校給食施設検討委員会の設置について</li> <li>(7) 武蔵野市男女平等の推進に関する条例の制定に伴う武蔵野市立武蔵野市民会館条例の一部改正について</li> <li>(8) 武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の専決処分について</li> <li>(9) 武蔵野市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令の専決処分について</li> <li>(10) 武蔵野市立の小学校及び中学校の校長及び副校長に対する事務委任規程の専決処分について</li> <li>(11) 武蔵野市公立学校教職員の海外旅行取扱基準の一部を改正する基準について</li> <li>(12) 武蔵野市公立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>(13) 武蔵野市教職員健康管理要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>(14) 武蔵野市立小中学校クラブ合宿補助金交付要綱の廃止について</li> <li>(15) 武蔵野市立小中学校セカンドスクール実施要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>(16) 武蔵野市立小中学校プレセカンドスクール実施要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>(17) 武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正について</li> <li>(18) 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について</li> <li>(19) 武蔵野市病弱学級（いとすぎ学級）運営要綱の一部改正について</li> <li>(20) 武蔵野市特別支援学級スクールバス取扱要綱の一部改正について</li> <li>(21) 武蔵野市高等学校等入学準備金支給要綱の制定について</li> <li>(22) 就学学校の指定の変更に関する運用の一部変更について</li> <li>(23) 特別整理に伴う武蔵野ふるさと歴史館の臨時休館について</li> </ul>	
--	--	---	--

平成 29 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書  
(平成 28 年度分)

発行年月 平成 29 年 7 月  
発 行 武蔵野市教育委員会  
武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号  
編 集 武蔵野市教育委員会教育企画課  
電話 (0422) 60-1894 (直通)